

## 第4章 都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲の概況（地域特性）

実施区域及びその周囲（以下、「調査区域」という。）とは、都市計画対象道路事業による環境要素に係る環境影響を受けるおそれがある地域として、実施区域から概ね片側 3km（本書において最も広範囲に設定する環境要素は景観であり、「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」（平成 25 年 3 月、国土交通省 国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所）を参考に設定。）を含む図 4-1 の範囲とし、自然的状況及び社会的状況を把握する範囲としました。

なお、市町村単位で公表されている統計資料等を出典とする地域特性については、高松市の全域を範囲として把握しました。

以降に、自然的状況及び社会的状況の概況を示します。



## 第1節 自然的状況

調査区域における主な自然的状況を把握した結果の総括は、表 4-1-1 に示すとおりです。  
また、自然的状況の把握に用いた既存資料は、表 4-1-2 に示すとおりです。

表 4-1-1(1) 自然的状況

項目	調査区域の概況
大気環境の状況	<p>1. 気象 高松地方気象台における令和 6 年の年間平均気温は 18.1℃、年間降水量は 1,294.5mm、年間日照時間は 2,153.2 時間である。また、1991 年～2020 年における年間平均風速は 2.5m/s、年間最多風向は西南西である。 実施区域には、気象観測所は存在していない。</p> <p>2. 大気質 調査区域には、一般環境大気測定局が 2 局、自動車排出ガス測定局が 3 局ある。また、ダイオキシン類調査地点が 3 地点、有害大気汚染物質調査地点が 1 地点ある。 実施区域には、一般環境大気測定局の高松競輪場が存在している。 令和 5 年度の二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質は、全ての地点で環境基準を達成している。また、光化学オキシダントは全ての地点で超過している。なお、指針値が示されている非メタン炭化水素は指針値を超過している。また、ダイオキシン類及び有害大気汚染物質は全ての地点で環境基準を達成している。</p> <p>3. 騒音 調査区域における道路交通騒音の調査地点 30 地点の調査結果は、昼間に 58～72dB、夜間に 51～67dB であり、29 地点で環境基準を達成している。 実施区域では、一般県道衣掛郷東線、一般県道檀紙鶴市線、市道五番町西宝線、市道高松海岸線の 4 地点で調査が行われており、全ての地点で環境基準を達成している。 調査区域における一般環境騒音の測定に関する公表資料はない。</p> <p>4. 振動 調査区域における道路交通振動の測定に関する公表資料はない。</p> <p>5. その他 調査区域における低周波音の測定に関する公表資料はない。</p>

表 4-1-1 (2) 自然的状況

項目	調査区域の概況
水環境の状況	<p>1. 水象</p> <p>調査区域における主な河川として、本津川、香東川及び摺鉢谷川等がある。海域については、瀬戸内海に面している。また、ため池が多数分布している。</p> <p>実施区域には、二級河川の本津川、香東川、摺鉢谷川及び古川（本津川水系）がある。また、ため池は御殿貯水池、友常池、高月池、道池及び半田池がある。</p> <p>2. 水質</p> <p>調査区域には、生活環境項目に関して、河川の調査地点が 10 地点、海域が 4 地点、ため池が 7 地点ある。水質の測定結果によると、環境基準の類型指定がある河川、海域の生活環境項目において、環境基準を超過する項目が存在する。</p> <p>実施区域では、河川の香東川下流の香東川橋、摺鉢谷川の水道橋で調査が行われており、D0（溶存酸素量）、SS（浮遊物質）及び大腸菌数は全ての地点で環境基準を達成しているが、BOD（生物化学的酸素要求量）は 1 地点で環境基準を超過している。また、pH（水素イオン濃度）は全ての地点で環境基準を超過している。</p> <p>また、実施区域では、海域及びため池の調査は行われていない。</p> <p>健康項目に関して、河川の調査地点が 3 地点、海域が 3 地点あり、全ての地点で環境基準を達成している。</p> <p>実施区域では、河川及び海域の調査は行われていない。</p> <p>なお、ダイオキシン類は、河川の調査地点が 10 地点、海域が 2 地点あり、全ての地点で環境基準を達成している。</p> <p>実施区域では、河川の香東川下流の香東川橋、摺鉢谷川の水道橋で調査が行われており、全ての地点で環境基準を達成している。</p> <p>3. 水底の底質</p> <p>調査区域には、水底の底質のダイオキシン類調査地点が 3 地点ある。測定結果によると、全ての地点で環境基準を達成している。</p> <p>実施区域では、水底の底質の調査は行われていない。</p> <p>4. その他</p> <p>(1) 地下水の状況</p> <p>調査区域には、地下水の測定地点が 16 地点ある（概況調査 6 地点、継続監視調査 10 地点）。</p> <p>概況調査：全ての地点で環境基準を達成している。</p> <p>継続監視調査：シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が 1 地点で、環境基準を超過している。</p> <p>実施区域では、概況調査は玉藻町、継続監視調査は錦町で調査が行われており、全ての地点で環境基準を達成している。</p> <p>(2) 地下水（ダイオキシン類）の状況</p> <p>地下水のダイオキシン類は、4 地点で測定しており、環境基準を達成している。</p> <p>実施区域では、高松市御厩町で調査が行われており、環境基準を達成している。</p> <p>(3) 湧水の状況</p> <p>調査区域には、代表的な湧水として楠井の泉がある。</p> <p>実施区域には、湧水に関する公表資料はない。</p>

表 4-1-1 (3) 自然的状況

項目	調査区域の概況
<p>土壌及び地盤の状況</p>	<p>1. 土壌</p> <p>調査区域の土壌は、高松市中心部の西側丘陵地（峰山公園周辺）で主に乾性褐色森林土壌、黄色土壌が分布し、南側は細粒灰色低地土壌が分布している。高松市西部の山地部及び屋島の一部には、暗赤色土壌が分布している。</p> <p>実施区域には、乾性褐色森林土壌、黄色土壌、粗粒灰色低地土壌、細粒灰色低地土壌等が分布しているが、その他の多くの部分は市街地、埋立地等の未区分地である。</p> <p>調査区域には、「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」に基づく農用地土壌汚染対策地域は指定されていない。なお、「土壌汚染対策法」に基づき指定された指定区域、及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき指定された指定区域がある。</p> <p>実施区域には、「土壌汚染対策法」に基づき指定された形質変更時要届出区域が6箇所ある。また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき指定された指定区域はない。</p> <p>調査区域における土壌のダイオキシン類は、4地点で測定しており、全ての地点で環境基準を達成している。</p> <p>実施区域では、高松市御厩町で調査が行われており、環境基準を達成している。</p> <p>2. 地盤</p> <p>調査区域では、地盤沈下は観測されていない。</p> <p>また、調査区域には、「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」に基づく建築物用地下水の採取を規制する地域、「工業用水法」に基づく地下水の採取を制限する指定地域、及び「地盤沈下防止等対策要綱地域について」に基づき策定された地盤沈下防止等対策要綱の対象地域（軟弱地盤地域）はない。</p>
<p>地形及び地質の状況</p>	<p>1. 地形</p> <p>調査区域の地形は、高松市街地で主に低地（谷底平野・氾濫原、三角州・海岸平野、埋立地・干潟）となっており、高松市街地西側に小起伏山地が分布している。南側は主に低地及び台地（砂礫台地）が分布しており、低地は谷底平野・氾濫原及び扇状地が多く占めている。</p> <p>実施区域には、主に低地の埋立地・干潟や谷底平野・氾濫原、山地及び丘陵地の小起伏山地が分布している。</p> <p>2. 地質</p> <p>調査区域の地質は、高松市街地で主に未固結堆積物の砂礫がち堆積物、及び砂がち堆積物が広く分布している。高松市東側では、主に未固結堆積物の泥がち堆積物が分布している。高松市街地西側の小起伏山地では、主に火山性岩石として古銅輝石安山岩が分布し、その周りには花崗岩類が存在する。</p> <p>実施区域には、主に未固結堆積物の砂礫がち堆積物が分布しているが、一部山地の範囲には深成岩の花崗岩及び閃緑岩、火山性岩石の古銅輝石安山岩が分布している。</p> <p>3. 重要な地形及び地質</p> <p>重要な地形として、「文化財保護法」に基づき国により指定された天然記念物である屋島、「第1回自然環境保全基礎調査 すぐれた自然図 香川県」の「地形・地質・自然現象」に記載された熔岩台地等の地形が分布している。</p> <p>また、重要な地質として、「わが国の失われつつある土壌の保全をめざして～レッド・データ土壌の保全～」で指定された適潤性火山系暗赤色土が存在する。</p> <p>実施区域には、メーサとビュートの中間型が分布している。</p>

表 4-1-1(4) 自然的状況

項目	調査区域の概況
<p>動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況</p>	<p>1. 動物</p> <p>調査区域には、重要な動物種としてニホンイタチ、オンドリ、ニホンスッポン、セトウチサンショウウオ、ニホンウナギ、アオヤンマ、ツボミガイ、ワスレナグモ、サドヤマトガイ等が生息するとされている。</p> <p>実施区域には、既往調査及び文献により確認位置が特定できた重要な動物種としてミナミメダカやニホンウナギ等が存在する。</p> <p>また、調査区域における注目すべき生息地として、「生物多様性の観点から重要度の高い湿地（重要湿地）」において、「東讃部および中讃部の水田・ため池群」が選定されている。</p> <p>実施区域には、「東讃部および中讃部の水田・ため池群」の一部がある。</p> <p>2. 植物・植生</p> <p>調査区域の植生は、大部分を市街地や水田雑草群落を占め、峰山公園周辺、浄願寺山一帯は、クロマツ群落、アベマキ-コナラ群集が多く見られる。</p> <p>調査区域には、重要な植物種としてハガクレカナワラビ、コキンバイザサ等が生育するとされているほか、重要な植物群落として、「植物群落レッドデータ・ブック&lt;1996&gt;」による保護上重要群落並びに特定植物群落として選定されている「屋島北嶺のウバメガシ林」等の2箇所が存在する。</p> <p>実施区域には、既往調査及び文献により確認位置が特定できた重要な植物種及び重要な植物群落は存在しない。</p> <p>また、調査区域には、「船山神社のクス」等の天然記念物、エノキ等の巨樹・巨木林、「香川県自然環境保全条例」により指定されている「岩田神社のフジ（植物）」等の自然記念物、「大石さんのムクノキ」等の保存木が存在するほか、「生物多様性の観点から重要度の高い湿地（重要湿地）」において、「東讃部および中讃部の水田・ため池群」が選定されている。</p> <p>実施区域には、天然記念物である「西方寺配水池のソメイヨシノ」のほか、重要湿地である「東讃部および中讃部の水田・ため池群」の一部がある。</p> <p>3. 生態系</p> <p>調査区域における生態系は、生息・生育基盤の観点から「山地・丘陵地」、「低地」、「河川」を中心とした3つの生態系に区分されると考えられる。</p> <p>地域を特徴づける各生態系の注目種・群集の候補として、「山地・丘陵地の樹林を中心とする生態系」では、上位性としてイタチ属、典型性としてアカネズミ、キビタキ、アベマキ-コナラ群集、特殊性としてコウモリ類が挙げられる。「低地の水田を中心とする生態系」では、上位性としてサギ類、典型性としてヌマガエル、モツゴ、シオカラトンボが挙げられる。「水域の河川、河口域を中心とする生態系」では上位性としてミサゴ、カワセミ、典型性としてカヤネズミ、オイカワ、ヌマチチブが挙げられる。</p>

表 4-1-1 (5) 自然的状況

項目	調査区域の概況
<p>景観及び人と自然との 触れ合いの 活動の場の 状況</p>	<p>1. 景観 調査区域には、主要な眺望点として遊鶴亭、やしまーる、サンポート高松等の 19 箇所が、景観資源として瀬戸内海国立公園、屋島、栗林公園等の 25 箇所があり、サンポート高松から瀬戸内海国立公園等を、獅子の霊巖から瀬戸内海国立公園や高松風致地区等を望む眺望景観等がある。</p> <p>実施区域には、主要な眺望点としてサンポート高松、玉藻公園の 2 箇所、景観資源として瀬戸内海国立公園、高松風致地区、香東川の 3 箇所がある。</p> <p>2. 人と自然との触れ合いの活動の場 調査区域には、玉藻公園、中央公園、紫雲山ハイキングコース、屋島サイクリングコース等の 35 箇所がある。</p> <p>実施区域には、玉藻公園や香東川公園、KAGAWA Cycling MAP サイクリングコースの海岸線ルート、地域ルートの 4 箇所がある。</p>
<p>一般環境中 の放射性物 質の状況</p>	<p>1. 空間放射線量率 調査区域には、1 箇所のモニタリングポストがあり、令和 6 年度の空間放射線量率（年間平均値）は、<math>0.050 \mu\text{Sv/h}</math> で、自然放射線のレベルとなっている。</p> <p>実施区域には、モニタリングポストはない。</p>

表 4-1-2(1) 自然的状況の把握に用いた既存資料

項目	No	資料名	刊行年月 (HP 確認年月)	発行元	
1. 大気環境の状況	1) 気象	1	過去の気象データ検索	(令和7年7月)	気象庁 HP
		2	地域気象観測所一覧	令和7年3月	気象庁
	2) 大気質	3	令和5年度 大気汚染調査結果	(令和7年7月)	香川県環境森林部環境管理課 HP
		4	令和6年度版 高松市環境白書	令和7年1月	高松市環境局環境総務課
		5	大気汚染に係る環境基準	(令和7年7月)	環境省 HP
	3) 騒音	6	環境 GIS+ データダウンロード 自動車騒音常時監視	(令和7年7月)	国立研究開発法人国立環境研究所 HP
再掲		令和6年度版 高松市環境白書	令和7年1月	高松市環境局環境総務課	
2. 水環境の状況	1) 水象	7	香川県河川維持管理計画	令和5年10月	香川県土木部河川砂防課
		8	高松土木事務所総合管内図	令和7年6月	香川県高松土木事務所
		9	高松市地図情報システム たかまっぷ	(令和7年7月)	高松市 HP
	2) 水質	10	公共用水域水質測定結果(令和5年度)	(令和7年7月)	香川県環境森林部環境管理課 HP
	3) 水底の底質	再掲	公共用水域水質測定結果(令和5年度)	(令和7年7月)	香川県環境森林部環境管理課 HP
	4) その他	再掲	公共用水域水質測定結果(令和5年度)	(令和7年7月)	香川県環境森林部環境管理課 HP
		11	湧水保全ポータルサイト 香川県の代表的な湧水	(令和7年7月)	環境省水・大気環境局 HP
3. 土壌及び地盤の状況	1) 土壌	12	5万分の1 都道府県土地分類基本調査(土壌図)「玉野」	昭和51年3月	岡山県、香川県
		13	5万分の1 都道府県土地分類基本調査(土壌図)「高松・草壁・西大寺・寒霞溪」	昭和50年3月	香川県
		14	5万分の1 都道府県土地分類基本調査(土壌図)「丸亀」	昭和44年3月	経済企画庁
		15	5万分の1 都道府県土地分類基本調査(土壌図)「高松南部」	昭和49年3月	香川県
		再掲	公共用水域水質測定結果(令和5年度)	(令和7年7月)	香川県環境森林部環境管理課 HP
	2) 地盤	16	令和5年度全国の地盤沈下地域の概況	令和7年3月	環境省水・大気環境局
		17	全国地盤環境情報ディレクトリ 令和5年度	(令和7年7月)	環境省水・大気環境局 HP
4. 地形及び地質の状況	1) 地形	18	5万分の1 都道府県土地分類基本調査(地形分類図)「玉野」	昭和51年3月	岡山県、香川県
		19	5万分の1 都道府県土地分類基本調査(地形分類図)「高松・草壁・西大寺・寒霞溪」	昭和50年3月	香川県
		20	5万分の1 都道府県土地分類基本調査(地形分類図)「丸亀」	昭和44年3月	経済企画庁
		21	5万分の1 都道府県土地分類基本調査(地形分類図)「高松南部」	昭和49年3月	香川県
	2) 地質	22	5万分の1 都道府県土地分類基本調査(表層地質図)「玉野」	昭和51年3月	岡山県、香川県
		23	5万分の1 都道府県土地分類基本調査(表層地質図)「高松・草壁・西大寺・寒霞溪」	昭和50年3月	香川県
		24	5万分の1 都道府県土地分類基本調査(表層地質図)「丸亀」	昭和44年3月	経済企画庁
		25	5万分の1 都道府県土地分類基本調査(表層地質図)「高松南部」	昭和49年3月	香川県
	3) 重要な地形及び地質	26	高松市内の指定文化財	(令和7年7月)	高松市創造都市推進局文化財課 HP
		27	第1回自然環境保全基礎調査 すぐれた自然図 香川県	昭和51年	環境庁
		28	わが国の失われつつある土壌の保全をめざして～レッド・データ土壌の保全～	平成12年	日本ペドロロジー学会
5. 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	1) 動物	再掲	第1回自然環境保全基礎調査 すぐれた自然図 香川県	昭和51年	環境庁
		29	第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 香川県	昭和56年	環境庁
		30	第3回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書ほか	昭和63年～平成元年	環境庁
		31	第4回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書ほか	平成5～7年	環境庁
		32	第5回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査報告書ほか	平成13～14年	環境省
		33	第6回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査報告書ほか	平成15～16年	環境省
		34	香川生物 第29号	平成14年5月	香川生物学会
		35	香川生物 第30号	平成15年5月	香川生物学会
		36	香川生物 第31号	平成16年6月	香川生物学会
		37	香川生物 第32号	平成17年6月	香川生物学会
		38	香川生物 第33号	平成18年5月	香川生物学会
		39	香川生物 第34号	平成19年3月	香川生物学会
40	香川生物 第39号	平成24年3月	香川生物学会		

表 4-1-2(2) 自然的状況の把握に用いた既存資料

項目	No	資料名	刊行年月 (HP 確認年月)	発行元			
5. 動植物の 生息又は 生育、植 生及び生 態系の状 況	1) 動物	41	香川生物 第 41 号	平成 26 年 6 月	香川生物学会		
		42	香川生物 第 42 号	平成 27 年 6 月	香川生物学会		
		43	香川生物 第 43 号	平成 28 年 6 月	香川生物学会		
		44	香川生物 第 44 号	平成 29 年 6 月	香川生物学会		
		45	香川生物 第 45 号	平成 30 年 6 月	香川生物学会		
		46	香川生物 第 46 号	令和元年 6 月	香川生物学会		
		47	香川生物 第 47 号	令和 2 年 6 月	香川生物学会		
		48	香川生物 第 48 号	令和 3 年 6 月	香川生物学会		
		49	香川生物 第 49 号	令和 4 年 6 月	香川生物学会		
		50	香川生物 第 50 号	令和 5 年 6 月	香川生物学会		
		51	香川生物 第 51 号	令和 6 年 6 月	香川生物学会		
		再掲	52	香川県レッドデータブック 2021 香川県の希少野生生物	令和 3 年 3 月	香川県	
		再掲		令和 6 年度版 高松市環境白書	令和 7 年 1 月	高松市環境局環境総務課	
			53	みんつく香川 FIELD NOTE 第 1 号	令和 4 年 12 月	特定非営利活動法人みんなで作る自然史博物館・香川	
			54	みんつく香川 FIELD NOTE 第 2 号	令和 5 年 6 月	特定非営利活動法人みんなで作る自然史博物館・香川	
			55	みんつく香川 FIELD NOTE 第 3 号	令和 6 年 6 月	特定非営利活動法人みんなで作る自然史博物館・香川	
			56	みんつく香川 FIELD NOTE 第 4 号	令和 7 年 6 月	特定非営利活動法人みんなで作る自然史博物館・香川	
			57	生物多様性の観点から重要度の高い湿地（重要湿地）	平成 28 年 4 月	環境省自然環境局自然環境計画課	
		58	自然環境調査 Web-GIS	(令和 7 年 7 月)	環境省自然環境局生物多様性センターHP		
		2) 植物	再掲	第 1 回自然環境保全基礎調査 すぐれた自然図 香川県	昭和 51 年	環境庁	
			再掲	第 2 回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 香川県	昭和 56 年	環境庁	
			再掲	第 3 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書ほか	昭和 63 年～平成元年	環境庁	
			再掲	第 4 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書ほか	平成 5～7 年	環境庁	
			再掲	第 5 回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査報告書ほか	平成 13～14 年	環境省	
			再掲	第 6 回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査報告書ほか	平成 15～16 年	環境省	
			再掲	香川生物 第 32 号	平成 17 年 6 月	香川生物学会	
			59	香川生物 第 38 号	平成 23 年 6 月	香川生物学会	
			再掲	香川生物 第 42 号	平成 27 年 6 月	香川生物学会	
			再掲	香川生物 第 43 号	平成 28 年 6 月	香川生物学会	
			再掲	香川生物 第 44 号	平成 29 年 6 月	香川生物学会	
			再掲	香川生物 第 46 号	令和元年 6 月	香川生物学会	
			再掲	香川生物 第 48 号	令和 3 年 6 月	香川生物学会	
			再掲	香川県レッドデータブック 2021 香川県の希少野生生物	令和 3 年 3 月	香川県	
			60	指定希少野生生物保護区の指定	平成 19 年 5 月 11 日	香川県告示第 289 号	
			61	植物群落レッドデータ・ブック<1996>	平成 8 年	(財)日本自然保護協会・(財)世界自然保護基金日本委員会	
			再掲	自然環境調査 Web-GIS	(令和 7 年 7 月)	環境省自然環境局生物多様性センターHP	
			62	香川の文化財一覧	(令和 7 年 7 月)	香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課 HP	
			再掲	高松市内の指定文化財	(令和 7 年 7 月)	高松市創造都市推進局文化財課 HP	
			再掲	生物多様性の観点から重要度の高い湿地（重要湿地）	平成 28 年 4 月	環境省自然環境局自然環境計画課	
			63	巨樹・巨木林データベース	(令和 7 年 7 月)	環境省自然環境局生物多様性センターHP	
			64	香川県自然記念物一覧	(令和 7 年 7 月)	香川県環境森林部みどり保全課 HP	
			65	香川の保存木一覧	(令和 7 年 7 月)	香川県環境森林部みどり保全課 HP	
			3) 生態系	再掲	自然環境調査 Web-GIS	(令和 7 年 7 月)	環境省自然環境局生物多様性センターHP
				66	自然環境のアセスメント技術(I)	平成 11 年 9 月	環境庁企画調整局

表 4-1-2 (3) 自然的状況の把握に用いた既存資料

項目	No	資料名	刊行年月 (HP 確認年月)	発行元	
6. 景観及び 人と自然 との触れ 合いの活 動の場 の 状況	1) 景観	67	うどん県旅ネット	(令和 7 年 7 月)	公益社団法人香川県観光協会 HP
		68	all YASHIMA	(令和 7 年 7 月)	高松市創造都市推進局観光交 流課 HP
		69	高松市峰山公園	(令和 7 年 7 月)	香川県造園事業協同組合 HP
		70	玉藻公園公式ウェブサイト	(令和 7 年 7 月)	香川県造園事業協同組合 HP
		71	高松・東讃地区の水物語	(令和 7 年 7 月)	香川県農政水産部土地改良課 HP
		72	Experience Takamatsu	(令和 7 年 7 月)	高松市創造都市推進局観光交 流課 HP
		73	発見！キラッと☆香西	(令和 7 年 7 月)	香西地区コミュニティ協議会 HP
		74	瀬戸内海国立公園（香川県地域）区域及び公 園計画図（東部）	(令和 7 年 7 月)	環境庁自然保護局
		75	瀬戸内海国立公園（香川県地域）区域及び公 園計画図（西部）	(令和 7 年 7 月)	環境庁自然保護局
		76	第 3 回自然環境保全基礎調査 香川県自然環 境情報図	平成元年	環境庁
		77	屋島活性化基本構想	平成 25 年 1 月	高松市
		78	高松市風致地区内における建築等の規制に関 する条例に基づく許可申請等について	平成 25 年 4 月 1 日施行	高松市都市整備局都市計画課
	79	香川のみどり百選	(令和 7 年 7 月)	香川県環境森林部みどり保全 課 HP	
	80	香川県景観形成指針	平成 19 年 3 月	香川県土木部都市計画課	
	2) 人と自然 との触れ 合いの活 動の場	再掲	屋島活性化基本構想	平成 25 年 1 月	高松市
		81	かがわの都市公園	(令和 7 年 7 月)	香川県土木部都市計画課 HP
		再掲	all YASHIMA	(令和 7 年 7 月)	高松市創造都市推進局観光交 流課 HP
		82	健康づくり、はじめの一歩 あ 歩こう運動実 践ガイドブック	(令和 7 年 7 月)	香川県健康福祉部健康政策課 HP
		83	かがわの自然保護マップ	平成 26 年 7 月	香川県環境森林部みどり保全 課
		84	四国のみちポータルサイト	(令和 7 年 7 月)	香川県環境森林部みどり保全 課 HP
		再掲	うどん県旅ネット	(令和 7 年 7 月)	公益社団法人香川県観光協会 HP
		再掲	高松市峰山公園	(令和 7 年 7 月)	香川県造園事業協同組合 HP
		85	国立公園に、行ってみよう！四国自然歩道(四 国のみち)	(令和 7 年 7 月)	環境省 HP
		86	公園・緑地	(令和 7 年 7 月)	高松市都市整備局公園緑地課 HP
		87	公園で遊ぼう	(令和 7 年 7 月)	高松市教育局生涯学習課 HP
		88	高松市健康づくりウォーキングマップ	(令和 7 年 7 月)	高松市健康福祉局健康づくり 推進課
		再掲	香川県河川維持管理計画	令和 5 年 10 月	香川県土木部河川砂防課
		再掲	高松・東讃地区の水物語	(令和 7 年 7 月)	香川県農政水産部土地改良課 HP
		89	林地区のご紹介	(令和 7 年 7 月)	林地区コミュニティ協議会 HP
		再掲	Experience Takamatsu	(令和 7 年 7 月)	高松市創造都市推進局観光交 流課 HP
		90	ようこそ三谷町へ	(令和 7 年 7 月)	三谷地区コミュニティ協議会 HP
		91	屋島登山ルートマップ 1	(令和 7 年 7 月)	四国森林管理局 HP
		92	香川の自然ガイドマップ 1 「屋島の自然」	平成 27 年 3 月	香川県環境森林部みどり保全 課
93		KAGAWA Cycling Map	令和 7 年 3 月	公益社団法人香川県観光協会	
7. 一般環境 中の放射 性物質の 状況		1) 空間放射 線量率	94	放射線モニタリング情報共有・公表システム	(令和 7 年 7 月)

## 1.1 大気環境の状況

### 1) 気象の状況

#### (1) 気象の地域区分

香川県は、瀬戸内海気候区に属し、比較的温暖で年間を通じて降水量は少なく日照時間が長い気候特性のため、渇水が多く発生します。一方で、台風、梅雨前線による大雨、台風による高潮の発生も少なくはありません。また、香川県は瀬戸内海に面し、晴れた穏やかな日には海陸風が発達するなどの局地循環もよくみられます。

#### (2) 気象の概況

調査区域では、気温、降水量等の調査が高松地方気象台において行われています。観測所位置は、図 4-1-1 に示すとおりです。実施区域には、気象観測所は存在していません。

高松地方気象台における令和 6 年の月別の気象概況は、表 4-1-3 に示すとおりです。年間平均気温は 18.1℃、年間降水量は 1,294.5mm、年間日照時間は 2,153.2 時間となっています。

表 4-1-3 月別気象観測記録（高松地方気象台）（令和 6 年）

	気温(℃)			合計 降水量 (mm)	合計日照 時間 (h)	日照率 (%)
	平均					
	日平均	日最高	日最低			
1 月	6.9	11.0	2.9	22.5	158.5	51
2 月	7.6	11.5	4.0	119.5	124.3	39
3 月	9.9	14.0	5.8	125.5	185.4	50
4 月	17.3	22.1	13.2	107.5	150.8	39
5 月	19.3	24.2	14.8	173.5	223.7	52
6 月	23.7	28.1	20.1	268.0	161.7	38
7 月	29.5	33.7	26.0	154.5	229.7	52
8 月	30.6	35.6	27.0	108.0	267.3	64
9 月	28.5	33.1	24.9	55.5	215.7	58
10 月	21.6	25.5	18.2	84.0	139.3	40
11 月	14.6	18.5	11.0	74.0	145.7	47
12 月	8.2	12.3	4.4	2.0	151.1	49
年間	18.1	22.5	14.4	1,294.5	2,153.2	48

出典：「過去の気象データ検索」（令和7年7月現在、気象庁 HP）

### (3) 風向・風速

調査区域における風向・風速の概要として、月別の平均風速及び最多風向の平年値（1991年～2020年）は、表 4-1-4 に示すとおりです。年間平均風速は 2.5m/s、年間最多風向は西南西です。

表 4-1-4 風向・風速の概況（高松地方气象台）（1991年～2020年）

	平均風速 (m/s)	最多風向 16 方位
1 月	2.9	西
2 月	2.7	西
3 月	2.6	西南西
4 月	2.5	西南西
5 月	2.4	西南西
6 月	2.2	東北東
7 月	2.3	西南西
8 月	2.5	西南西
9 月	2.3	西南西
10 月	2.2	南西
11 月	2.2	南西
12 月	2.7	西
年間	2.5	西南西

出典：「過去の気象データ検索」（令和7年7月現在、気象庁 HP）

## 2) 大気質の状況

調査区域では、一般環境大気測定局2局、自動車排出ガス測定局3局において、大気質の調査が行われています。また、ダイオキシン類が3地点、有害大気汚染物質が1地点で調査が行われています。測定項目は表4-1-5に、調査地点位置は図4-1-1に示すとおりです。

実施区域には、一般環境大気測定局の高松競輪場が存在しています。

表4-1-5 大気汚染常時監視測定局等の測定項目

番号	区分	測定局名及び測定地点	所在地	用途地域	測定項目（令和5年度）								
					二酸化硫黄(SO <sub>2</sub> )	二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )	光化学オキシダント(O <sub>3</sub> )	一酸化炭素(CO)	浮遊粒子状物質(SPM)	微小粒子状物質(PM <sub>2.5</sub> )	非メタン炭化水素(NMHC)	ダイオキシン類	有害大気汚染物質
1	一般環境大気測定局	高松競輪場	高松市福岡町1-4-46	近隣商業	○	○	○	—	○	○	—	—	—
2		国分寺	高松市国分寺町新居1710-1	住居	○	○	○	—	○	○	—	—	—
3	自動車排出ガス測定局	高松市役所	高松市番町1-11-22	商業	—	○	—	—	○	—	○	—	—
4		栗林公園前	高松市栗林町1-6-25	商業	—	○	—	○	○	—	—	—	—
5		鶴尾コミュニティセンター	高松市田村町303-1	住居	—	○	—	—	○	○	—	—	—
1	ダイオキシン類調査地点	木太コミュニティセンター	高松市木太町3480-2	住居	—	—	—	—	—	—	—	○	—
2		栗林公園前測定局	高松市栗林町1-6-25	商業	—	—	—	—	—	—	—	○	—
3		福岡ポンプ場	高松市福岡町3-35-3	準工業	—	—	—	—	—	—	—	○	—
1	有害大気汚染物質調査地点	木太コミュニティセンター	高松市木太町3480-2	住居	—	—	—	—	—	—	—	—	○

注)「○」は測定項目を示す。

「—」は測定していない項目を示す。

出典：「令和5年度 大気汚染調査結果」(令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP)

「令和6年度版 高松市環境白書」(令和7年1月、高松市環境局環境総務課)

(1) 二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>)

二酸化硫黄の令和5年度の測定結果及び環境基準達成状況は、表4-1-6に示すとおりです。長期的評価、短期的評価のいずれも、全ての測定局で環境基準を達成しています。

表4-1-6 二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>) の測定結果

区分	測定局名	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間の最高値	日平均値の年間2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の達成状況	
					時間	%	日	%				ppm	ppm
一般環境大気測定局	高松競輪場	363	8667	0.001	0	0.0	0	0.0	0.011	0.003	無	達成	達成
	国分寺	363	8667	0.001	0	0.0	0	0.0	0.012	0.002	無	達成	達成

注) 評価方法 (長期的評価) : 年間にわたる日平均値の年間2%除外値が0.04ppm以下であること。  
 日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。  
 (短期的評価) : 連続して又は随時行った測定について、1時間値が0.1ppm以下で、かつ、1時間値の日平均値が0.04ppm以下であること。  
 出典 : 「令和5年度 大気汚染調査結果」(令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP)  
 「令和6年度版 高松市環境白書」(令和7年1月、高松市環境局環境総務課)

(2) 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

二酸化窒素の令和5年度の測定結果及び環境基準達成状況は、表4-1-7に示すとおりです。全ての測定局で環境基準を達成しています。

表4-1-7 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) の測定結果

区分	測定局名	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	環境基準の達成状況
						日	%	日	%		
一般環境大気測定局	高松競輪場	363	8668	0.010	0.069	0	0.0	0	0.0	0.026	達成
	国分寺	361	8634	0.006	0.038	0	0.0	0	0.0	0.016	達成
自動車排出ガス測定局	高松市役所	363	8667	0.011	0.065	0	0.0	0	0.0	0.025	達成
	栗林公園前	364	8729	0.010	0.051	0	0.0	0	0.0	0.022	達成
	鶴尾コミュニティセンター	362	8656	0.008	0.041	0	0.0	0	0.0	0.018	達成

注) 評価方法 : 年間にわたる日平均値の年間98%値が0.06ppm以下であること。  
 出典 : 「令和5年度 大気汚染調査結果」(令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP)  
 「令和6年度版 高松市環境白書」(令和7年1月、高松市環境局環境総務課)

### (3) 光化学オキシダント (Ox)

光化学オキシダントの令和5年度の測定結果及び環境基準達成状況は、表4-1-8に示すとおりです。全ての測定局で環境基準を超過しています。

表4-1-8 光化学オキシダント (Ox) の測定結果

区分	測定局名	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値	環境基準の達成状況
		日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm	
一般環境大気測定局	高松競輪場	366	5447	0.031	49	188	0	0	0.091	0.044	未達成
	国分寺	366	5414	0.035	71	352	0	0	0.091	0.048	未達成

注) 評価方法：昼間(5~20時)の1時間値が0.06ppm以下であること。

出典：「令和5年度 大気汚染調査結果」(令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP)

「令和6年度版 高松市環境白書」(令和7年1月、高松市環境局環境総務課)

### (4) 一酸化炭素 (CO)

一酸化炭素の令和5年度の測定結果及び環境基準達成状況は、表4-1-9に示すとおりです。長期的評価、短期的評価のいずれも、全ての測定局で環境基準を達成しています。

表4-1-9 一酸化炭素 (CO) の測定結果

区分	測定局名	有効測定日数	測定時間	年平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		日平均値の年間2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の達成状況	
		日	時間	ppm	回	%	日	%	ppm		長期的評価	短期的評価
自動車排出ガス測定局	栗林公園前	364	8727	0.3	0	0.0	0	0.0	0.5	無	達成	達成

注) 評価方法(長期的評価)：年間にわたる日平均値の年間2%除外値が10ppm以下であること。

日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

(短期的評価)：連続して又は随時行った測定について、1時間値が10ppm以下で、かつ、8時間平均値が20ppm以下であること。

出典：「令和5年度 大気汚染調査結果」(令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP)

「令和6年度版 高松市環境白書」(令和7年1月、高松市環境局環境総務課)

(5) 浮遊粒子状物質 (SPM)

浮遊粒子状物質の令和5年度の測定結果及び環境基準達成状況は、表4-1-10に示すとおりです。長期的評価、短期的評価のいずれも、全ての測定局で環境基準を達成しています。

表 4-1-10 浮遊粒子状物質 (SPM) の測定結果

区分	測定局名	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.20 mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の年間2%除外値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の達成状況	
					日	時間	mg/m <sup>3</sup>	時間				%	日
一般環境大気測定局	高松競輪場	363	8723	0.016	0	0.0	0	0.0	0.161	0.035	無	達成	達成
	国分寺	363	8732	0.014	0	0.0	0	0.0	0.079	0.033	無	達成	達成
自動車排出ガス測定局	高松市役所	364	8740	0.015	0	0.0	0	0.0	0.096	0.035	無	達成	達成
	栗林公園前	363	8734	0.015	0	0.0	0	0.0	0.083	0.032	無	達成	達成
	鶴尾コミュニティセンター	364	8738	0.016	0	0.0	0	0.0	0.091	0.038	無	達成	達成

注) 評価方法 (長期的評価) : 日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であること。  
 日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超える日が2日以上連続しないこと。  
 (短期的評価) : 連続して又は随時行った測定について、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下で、かつ、1時間値の日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であること。  
 出典 : 「令和5年度 大気汚染調査結果」(令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP)  
 「令和6年度版 高松市環境白書」(令和7年1月、高松市環境局環境総務課)

(6) 微小粒子状物質 (PM2.5)

微小粒子状物質の令和5年度の測定結果及び環境基準達成状況は、表4-1-11に示すとおりです。長期的評価、短期的評価のいずれも、全ての測定局で環境基準を達成しています。

表 4-1-11 微小粒子状物質 (PM2.5) の測定結果

区分	測定局名	有効測定日数	測定時間	年平均値	日平均値の年間98%値	日平均値が35 μg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		環境基準の達成状況	
						日	%	長期的評価	短期的評価
一般環境大気測定局	高松競輪場	363	8730	10.0	22.5	0	0.0	達成	達成
	国分寺	364	8732	8.0	20.2	0	0.0	達成	達成
自動車排出ガス測定局	鶴尾コミュニティセンター	359	8681	6.3	17.4	0	0.0	達成	達成

注) 評価方法 (長期的評価) : 1年平均値が15 μg/m<sup>3</sup>以下であること。  
 (短期的評価) : 日平均値の年間98%値が35 μg/m<sup>3</sup>以下であること。  
 出典 : 「令和5年度 大気汚染調査結果」(令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP)  
 「令和6年度版 高松市環境白書」(令和7年1月、高松市環境局環境総務課)

(7) 非メタン炭化水素 (NMHC)

調査区域における非メタン炭化水素の測定結果は、表 4-1-12 に示すとおりです。炭化水素について環境基準は定められていませんが、非メタン炭化水素について指針値が示されています。高松市役所において指針値を超過しています。

表 4-1-12 非メタン炭化水素 (NMHC) の測定結果

区分	測定局名	有効測定日数	測定時間	年平均値	6～9 時における年平均値	6～9 時の測定日数	6～9 時の 3 時間平均値が 0.20ppmC を超えた日数と割合		6～9 時の 3 時間平均値が 0.31ppmC を超えた日数と割合		1 時間値の最高値	指針値との比較状況
		日	時間	ppmC	ppmC	日	日	%	日	%	ppmC	
自動車排出ガス測定局	高松市役所	360	8640	0.09	0.11	364	26	7.1	10	2.7	7.56	未達成

注) 比較方法：午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値が、0.20ppmC から0.31ppmC の範囲以下であること。

出典：「令和5年度 大気汚染調査結果」(令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP)

「大気汚染に係る環境基準」(令和7年7月現在、環境省 HP)

(8) ダイオキシン類

ダイオキシン類の令和5年度の測定結果及び環境基準の達成状況は、表 4-1-13 に示すとおりです。全ての測定局で環境基準を達成しています。

表 4-1-13 ダイオキシン類の測定結果

番号	調査地点	令和5年度ダイオキシン類環境調査結果 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )			環境基準 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	環境基準の達成状況
		調査頻度	濃度範囲	年間平均値		
1	木太コミュニティセンター	年4回	0.0050 ～ 0.015	0.0087	0.6 以下	達成
2	栗林公園前測定局	年4回	0.0050 ～ 0.015	0.0078		達成
3	福岡ポンプ場	年4回	0.0051 ～ 0.022	0.011		達成

出典：「令和5年度 大気汚染調査結果」(令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP)

「令和6年度版 高松市環境白書」(令和7年1月、高松市環境局環境総務課)

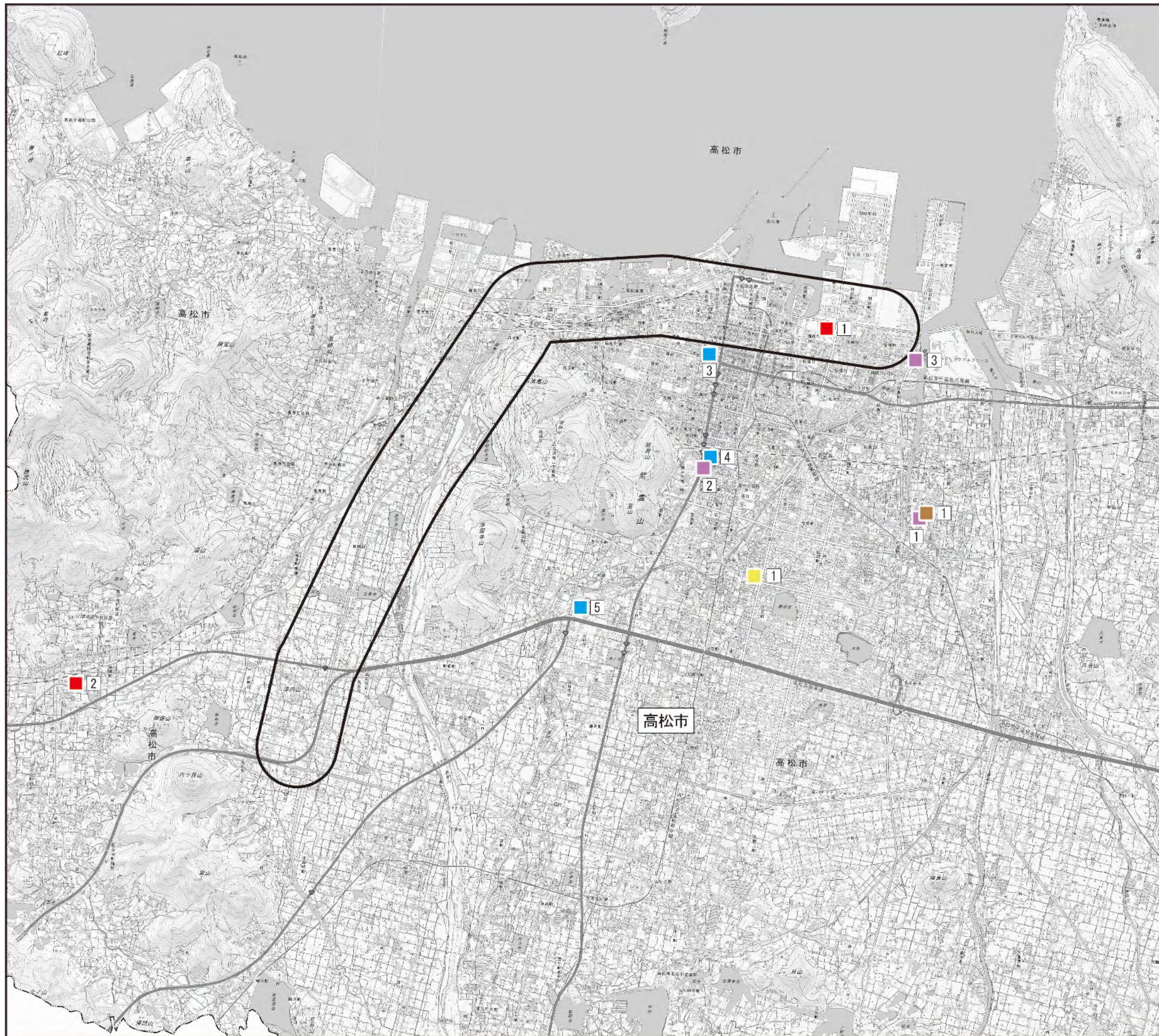
(9) 有害大気汚染物質

有害大気汚染物質の令和5年度の測定結果は、表4-1-14に示すとおりです。全ての物質について環境基準を達成しています。

表4-1-14 有害大気汚染物質の測定結果

調査地点：木太コミュニティセンター 対象：一般環境濃度									
物質名	単位	環境基準 (指針値)	濃度範囲 (検体数)	平均値	物質名	単位	環境基準 (指針値)	濃度範囲 (検体数)	平均値
ベンゼン	μg/m <sup>3</sup>	3	0.24～ 1.0(12)	0.64	ニッケル化 合物	ng/m <sup>3</sup>	(25)	0.61～ 3.7(12)	2.0
トリクロロ エチレン	μg/m <sup>3</sup>	130	<0.006～ 0.055(12)	0.020	ヒ素及びそ の化合物	ng/m <sup>3</sup>	(6)	0.15～ 2.7(12)	0.95
テトラクロ ロエチレン	μg/m <sup>3</sup>	200	<0.005～ 0.038(12)	0.018	1,3-ブタジ エン	μg/m <sup>3</sup>	(2.5)	0.019～ 0.094(12)	0.040
ジクロロメ タン	μg/m <sup>3</sup>	150	0.41～ 1.8(12)	0.89	バリリウム 及びその化 合物	ng/m <sup>3</sup>	—	<0.007～ 0.026(12)	0.007
アクリロニ トリル	μg/m <sup>3</sup>	(2)	<0.005～ 0.028(12)	0.014	ベンゾ【a】 ピレン	ng/m <sup>3</sup>	—	0.014～ 0.38(12)	0.16
アセトアル デヒド	μg/m <sup>3</sup>	(120)	0.41～ 2.4(12)	1.3	ホルムアル デヒド	μg/m <sup>3</sup>	—	0.24～ 2.9(12)	1.3
塩化ビニル モノマー	μg/m <sup>3</sup>	(10)	<0.004～ 0.099(12)	0.018	マンガン及び その化合物	ng/m <sup>3</sup>	(140)	1.7～50 (12)	16
クロロホル ム	μg/m <sup>3</sup>	(18)	0.11～ 0.71(12)	0.22	クロム及び その化合物	ng/m <sup>3</sup>	—	0.85～ 6.2(12)	3.1
酸化エチレ ン	μg/m <sup>3</sup>	—	0.018～ 0.059(12)	0.032	塩化メチル	μg/m <sup>3</sup>	(94)	1.3～ 2.0(12)	1.4
1,2-ジクロ ロエタン	μg/m <sup>3</sup>	(1.6)	0.043～ 0.56(12)	0.15	トルエン	μg/m <sup>3</sup>	—	1.3～ 5.6(12)	2.6
水銀及びそ の化合物	ng/m <sup>3</sup>	(40)	1.6～ 2.2(12)	1.9					

出典：「令和5年度 大気汚染調査結果」(令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP)

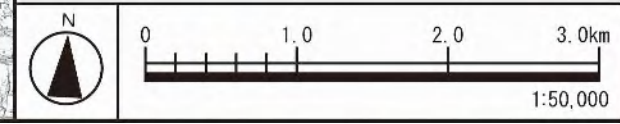


記号	区分	番号	測定局名・測定地点
■	気象観測所	1	高松地方気象台
■	一般環境大気測定局	1	高松競輪場
		2	国分寺
■	自動車排出ガス測定局	3	高松市役所
		4	栗林公園前
		5	鶴尾コミュニティセンター
■	ダイオキシン類調査地点	1	木太コミュニティセンター
		2	栗林公園前測定局
		3	福岡ポンプ場
■	有害大気汚染物質調査地点	1	木太コミュニティセンター

出典：「地域気象観測所一覧」(令和7年3月、気象庁)  
「令和5年度 大気汚染調査結果」(令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課HP)  
「令和6年度版 高松市環境白書」(令和7年1月、高松市環境局環境総務課)

都市計画対象道路事業実施区域

図 4-1-1 気象・大気質測定地点位置図



### 3) 騒音の状況

#### (1) 道路交通騒音

調査区域周辺における道路交通騒音の調査結果は表 4-1-15 に、調査地点は図 4-1-2 に示すとおりです。調査区域では、30 地点で調査が行われており、昼間は 29 地点、夜間は 29 地点で環境基準（幹線交通を担う道路に近接する空間の昼間：70dB、夜間 65dB）を達成しています。

実施区域では、一般県道衣掛郷東線、一般県道檀紙鶴市線、市道五番町西宝線、市道高松海岸線の 4 地点で調査が行われており、全ての地点で環境基準を達成しています。

表 4-1-15(1) 道路交通騒音の調査結果（道路交通騒音の常時監視）

番号	路線名	測定地点の住所	車線数	環境基準 類型	近接空間 特例	等価騒音 レベル(dB)			環境基準 (dB)	測定 年度	
						昼間	夜間				
1	一般国道 11 号	高松市三条町 16-1	6	C	有	72	×	67	×	昼間 70 夜間 65	2022
2	一般国道 11 号	高松市室新町	6	C	有	69	○	62	○		2021
3	一般国道 11 号	高松市東山崎町	6	B	有	65	○	56	○		2021
4	一般国道 11 号	高松市高松町	4	C	有	64	○	59	○		2021
5	一般県道綾南国分寺線	高松市国分寺町国分 152-4	2	C	有	64	○	57	○		2019
6	一般県道衣掛郷東線	高松市飯田町 1407-2	2	X	有	58	○	51	○		2019
7	一般県道岡本香川線	高松市香川町大野 844-2	2	B	有	68	○	60	○		2019
8	一般県道高松香川線	高松市上之町 1 丁目 8-6	2	C	有	65	○	59	○		2022
9	一般県道高松東港線	高松市福岡町 4 丁目 14	2	C	有	62	○	56	○		2021
10	一般県道川東高松線	高松市田村町 332-4	2	B	有	68	○	62	○		2019
11	一般県道檀紙鶴市線	高松市飯田町	4	X	有	68	○	62	○		2021
12	一般県道牟礼中新線	高松市木太町	4	C	有	64	○	58	○		2021
13	一般県道屋島(停)屋島(公)	高松市屋島西町 1347-9	2	A	有	59	○	51	○		2023
14	一般県道牟礼中新線	高松市高松町 2588-1	2	C	有	67	○	61	○		2023
15	一般県道西植田高松線	高松市六条町	2	X	有	62	○	53	○		2023
16	市道花ノ宮木太線	高松市今里町 1 丁目 28-25	4	C	有	70	○	62	○		2019
17	市道五番町西宝線	高松市西宝町 1 丁目 13	4	C	有	64	○	58	○		2021
18	市道朝日町仏生山線	高松市伏石町	4	B	有	67	○	57	○		2020
19	市道福岡多肥上町線	高松市今里町 2 丁目 11	4	B	有	66	○	59	○		2020
20	市道福岡多肥上町線	高松市松縄町 1104-24	4	B	有	68	○	61	○		2019
21	主要地方道塩江屋島西線	高松市高松町 44-3	2	A	有	65	○	57	○		2022
22	市道高松海岸線	高松市朝日町 1 丁目 1	6	C	有	68	○	63	○		2023
23	主要地方道高松善通寺線	高松市鬼無町佐料 7-3	2	B	有	68	○	63	○		2022

注1) 環境基準は、幹線交通を担う道路に近接する空間における特例の基準値を示す。

幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、4車線以上の市町村道をいう。

注2) 近接空間特例とは、道路端から2車線以下では15m、2車線を超える場合は20mの区間における基準値の適用の有無を示す。

注3) 環境基準類型は以下が当てはめられる。

A：専ら住居の用に供される地域

B：主として住居の用に供される地域

C：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

X：用途地域の指定がない地域

注4) 環境基準との比較 ○：達成、×：超過

注5) 昼間：6：00～22：00、夜間：22：00～翌6：00

出典：「環境 GIS+ データダウンロード 自動車騒音常時監視」（令和7年7月現在、国立研究開発法人国立環境研究所 HP）

「令和6年度版 高松市環境白書」（令和7年1月、高松市環境局環境総務課）

表 4-1-15(2) 道路交通騒音の調査結果（道路交通騒音の常時監視）

番号	路線名	測定地点の住所	車線数	環境基準類型	近接空間特例	等価騒音レベル(dB)				環境基準(dB)	測定年度
						昼間		夜間			
24	主要地方道高松長尾大内線	高松市春日町 802-1	4	X	有	68	○	61	○	昼間 70 夜間 65	2019
25	主要地方道高松長尾大内線	高松市小村町 81-1	4	X	有	69	○	63	○		2021
26	主要地方道三木国分寺線	高松市円座町 579-1	2	X	有	64	○	59	○		2020
27	主要地方道中徳三谷高松線	高松市観光通 2 丁目 8-20	4	C	有	66	○	61	○		2022
28	主要地方道中徳三谷高松線	高松市上林町 40-5	4	X	有	65	○	57	○		2023
29	主要地方道中徳三谷高松線	高松市林町 2029-1	4	C	有	65	○	60	○		2022
30	主要地方道高松王越坂出線	高松市香西北町 534-1	4	X	有	67	○	59	○		2023

注1) 環境基準は、幹線交通を担う道路に近接する空間における特例の基準値を示す。

幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、4車線以上の市町村道をいう。

注2) 近接空間特例とは、道路端から2車線以下では15m、2車線を超える場合は20mの区間における基準値の適用の有無を示す。

注3) 環境基準類型は以下が当てはめられる。

A：専ら住居の用に供される地域

B：主として住居の用に供される地域

C：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

X：用途地域の指定がない地域

注4) 環境基準との比較 ○：達成、×：超過

注5) 昼間：6：00～22：00、夜間：22：00～翌6：00

出典：「環境 GIS+ データダウンロード 自動車騒音常時監視」（令和7年7月現在、国立研究開発法人国立環境研究所 HP）  
「令和6年度版 高松市環境白書」（令和7年1月、高松市環境局環境総務課）

## (2) 一般環境騒音

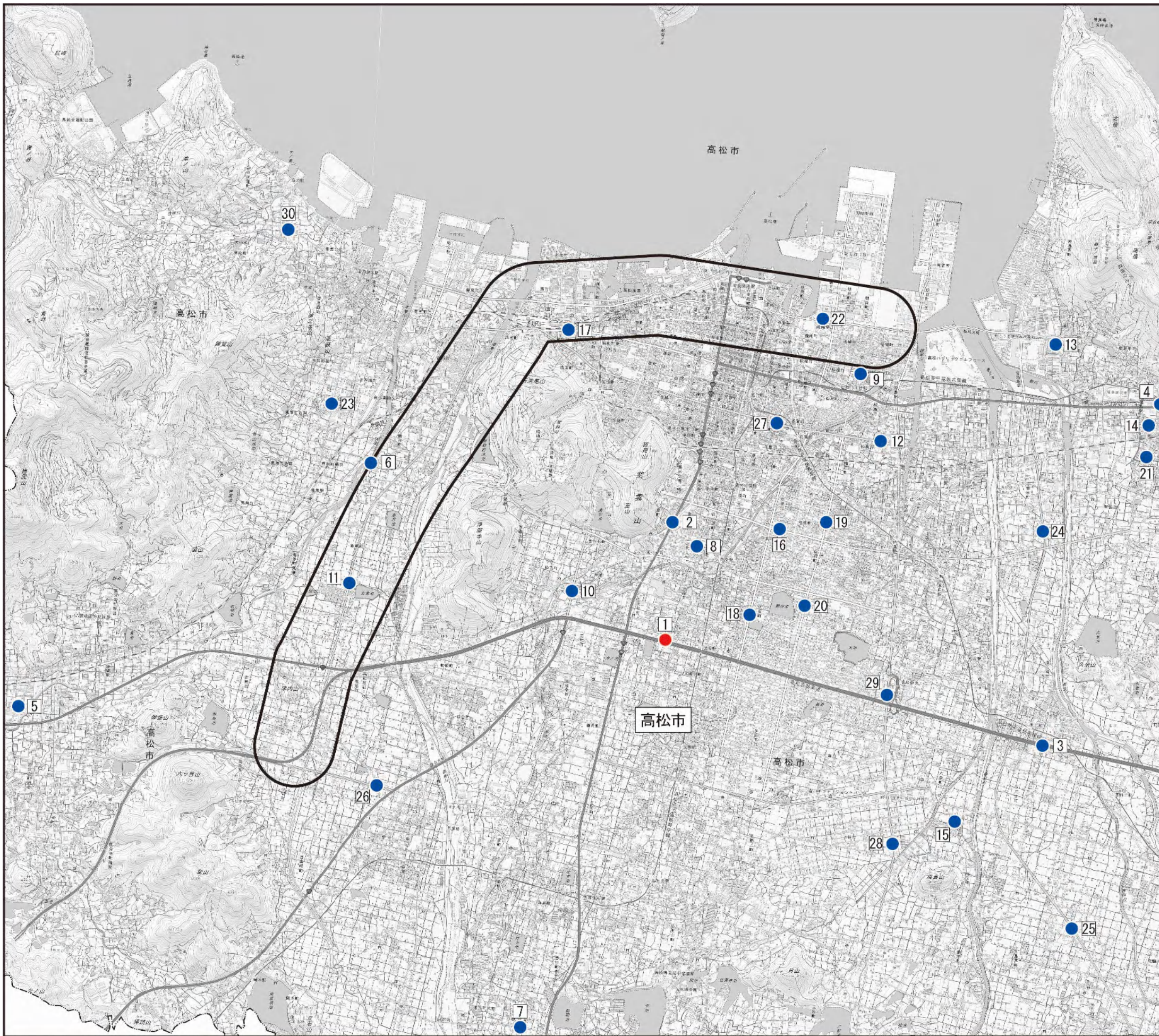
調査区域における一般環境騒音の測定に関する公表資料はありません。

## 4) 振動の状況

調査区域における道路交通振動の測定に関する公表資料はありません。

## 5) その他

調査区域における低周波音の測定に関する公表資料はありません。

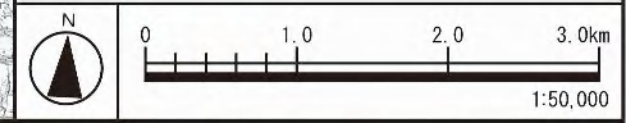


記号	名称	番号	測定地点の住所
●	環境基準 超過地点	1	高松市三条町 16-1
		2	高松市室新町
●	環境基準 達成地点	3	高松市東山崎町
		4	高松市高松町
		5	高松市国分寺町国分 152-4
		6	高松市飯田町 1407-2
		7	高松市香川町大野 844-2
		8	高松市上之町 1丁目 8-6
		9	高松市福岡町 4丁目 14
		10	高松市田村町 332-4
		11	高松市飯田町
		12	高松市木太町
		13	高松市屋島西町 1347-9
		14	高松市高松町 2588-1
		15	高松市六条町
		16	高松市今里町 1丁目 28-25
		17	高松市西宝町 1丁目 13
		18	高松市伏石町
		19	高松市今里町 2丁目 11
		20	高松市松縄町 1104-24
		21	高松市高松町 44-3
		22	高松市朝日町 1丁目 1
		23	高松市鬼無町佐料 7-3
		24	高松市春日町 802-1
		25	高松市小村町 81-1
		26	高松市円座町 579-1
		27	高松市観光通 2丁目 8-20
		28	高松市上林町 40-5
		29	高松市林町 2029-1
		30	高松市香西北町 534-1

出典：「環境GIS+ データダウンロード 自動車騒音実時監視」  
 (令和7年7月現在、国立研究開発法人国立環境研究所HP)

都市計画対象道路事業実施区域

図 4-1-2 道路交通騒音測定地点位置図



## 1.2 水環境の状況

### 1) 水象の状況

調査区域における主な河川・ため池は表 4-1-16 に、主な河川・ため池・海域の位置は図 4-1-3 に示すとおりです。

調査区域には、主な河川として、本津川、香東川及び摺鉢谷川等があります。また、灌漑用のため池が多数分布しています。

実施区域には、二級河川の本津川、香東川、摺鉢谷川及び古川（本津川水系）があります。また、ため池は御殿貯水池、友常池、高月池、道池及び半田池があります。

また、調査区域における海域は瀬戸内海（備讃瀬戸）です。

表 4-1-16(1) 調査区域における河川の一覧

番号	水系	河川名	指定延長(m)/流域面積 (km <sup>2</sup> )	等級
1	住吉川	住吉川	3,300/6.0	二級河川
2	本津川	本津川	21,370/60.2	
3		古川	11,781/17.0	
4		野間川	4,050/11.9	
5		坂川	2,690/4.6	
6		前川	2,000/1.3	
7		田宮川	1,190/0.5	
8		塔原川	1,000/1.7	
9		日名代川	840/0.2	
10		香東川	香東川	
11	摺鉢谷川	摺鉢谷川	2,290/3.5	
12	詰田川	詰田川	4,670/34.8	
13		御坊川	9,500/18.0	
14		古川	3,720/3.3	
15		宮川	2,603/6.7	
16	新川	新川	18,693/131.9	
17		春日川	15,120/62.9	
18		古川	6,600/27.5	
19		小作川	3,040/11.0	
20		吉田川	11,781/22.0	
21		小村川	2,660/2.2	
22		横谷川	1,256/8.0	
23	相引川	相引川	5,010/11.6	

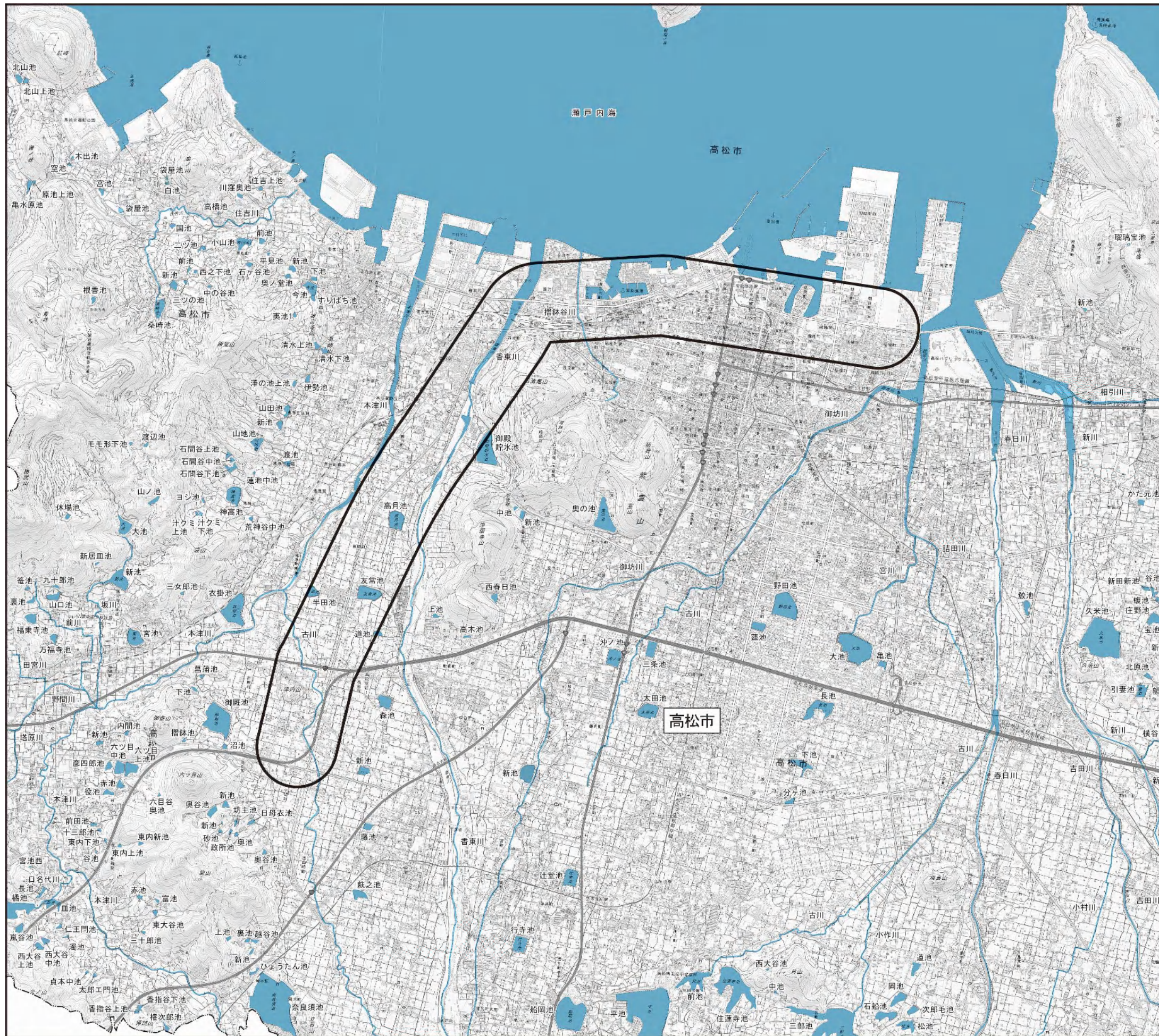
出典：「香川県河川維持管理計画」（令和5年10月、香川県土木部河川砂防課）

表 4-1-16(2) 調査区域におけるため池の一覧

番号	名称	番号	名称	番号	名称	番号	名称	番号	名称
1	久米池	36	六ツ目中池	71	越谷池	106	東大谷池	141	夷池 1
2	三郎池	37	瑠璃宝池	72	裏池	107	富池	142	すりばち池
3	平池	38	新池	73	上池	108	赤池	143	下池
4	前池	39	かた元池	74	奥谷池	109	三十郎池	144	奥ノ堂池
5	船岡池	40	新田新池	75	新池	110	内間池	145	新池
6	住蓮寺池	41	谷池	76	新池	111	新池	146	平見池
7	蓮池	42	蝮池	77	砂池	112	沼池	147	前池
8	野田池	43	庄野池	78	政所池	113	摺鉢池	148	石ヶ谷池
9	大池	44	宝池	79	坊主池	114	菖蒲池	149	中の谷池
10	御殿貯水池	45	新池	80	奥池	115	下池	150	三ツの池
11	奥の池	46	北原池	81	日母衣池	116	三女郎池	151	新池
12	奈良須池	47	額池	82	奥谷池	117	新居皿池	152	前池
13	御厩池	48	鮫池	83	権次郎池	118	九十郎池	153	西之下池
14	友常池	49	亀池	84	香指谷上池	119	山口池	154	二ツ池
15	衣掛池	50	下池	85	香指谷下池	120	籠池	155	国池
16	神高池	51	分ヶ池	86	皿池	121	裏池	156	渡辺池
17	桑崎池	52	道池	87	嵐谷池	122	福乗寺池	157	モモ形下池
18	大池	53	西大谷池	88	西大谷上池	123	万福寺池	158	根香池
19	宮池	54	中池	89	西大谷中池	124	休場池	159	亀水原池
20	新池	55	行寺池	90	仁王門池	125	山ノ池	160	原池上池
21	橘池	56	太田池	91	濁池	126	汁クミ上池	161	空池
22	引妻池	57	沖ノ池	92	貞本中池	127	汁クミ下池	162	木出池
23	次郎毛池	58	三条池	93	太郎エ門池	128	ヨシ池	163	宮池
24	石船池	59	新池	94	長池	129	荒神谷中池	164	袋屋池
25	松池	60	中池	95	宮池西	130	蓮池中池	165	白池
26	岡池	61	西春日池	96	東内新池	131	石間谷下池	166	袋屋池
27	長池	62	高木池	97	東内上池	132	石間谷中池	167	北山上池
28	辻堂池	63	上池	98	東内下池	133	石間谷上池	168	北山池
29	新池	64	道池	99	谷池	134	渡池	169	高橋池
30	森池	65	半田池	100	十三郎池	135	新池	170	川窪奥池
31	高月池	66	新池	101	前田池	136	山田池	171	住吉上池
32	山地池	67	藤池	102	役池	137	澤の池上池		
33	小山池	68	萩之池	103	赤池	138	伊勢池		
34	今池	69	ひょうたん池	104	彦四郎池	139	清水下池		
35	六ツ目上池	70	新池	105	六目谷奥池	140	清水上池		

出典：「高松土木事務所総合管内図」（令和7年6月、香川県高松土木事務所）

「高松市地図情報システム たかまっぷ」（令和7年7月現在、高松市 HP）

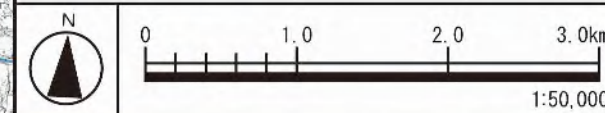


記号	区分
	河川、ため池、海域

出典：「高松土木事務所総合管内図」（令和7年6月、香川県高松土木事務所）  
「高松市地図情報システム たかまつふ」（令和7年7月現在、高松市HP）

都市計画対象道路事業実施区域

図 4-1-3 河川・ため池・海域分布図



## 2) 水質の状況

調査区域における測定地点は、図 4-1-4 に示すとおりです。

### (1) 生活環境の保全に関する環境基準が設けられている項目（生活環境項目）

調査区域では、河川は 10 地点、海域は 4 地点で生活環境の保全に関する環境基準が設けられている項目（以下、「生活環境項目」という。）の調査が行われています。ため池は基準の指定がないものの、7 地点で生活環境項目に関する調査が行われています。

調査区域における河川、海域及びため池の生活環境項目の調査結果は、表 4-1-17～表 4-1-19 に示すとおりです。

水質の測定結果によると、環境基準の類型指定がある河川、海域の生活環境項目において、環境基準を超過する項目が存在します。

実施区域では、河川の香東川下流の香東川橋、摺鉢谷川の水道橋で調査が行われており、DO（溶存酸素量）、SS（浮遊物質）及び大腸菌数は全ての地点で環境基準を達成していますが、BOD（生物化学的酸素要求量）は 1 地点で環境基準を超過しています。また、pH（水素イオン濃度）は全ての地点で環境基準を超過しています。

また、実施区域では、海域及びため池の調査は行われていません。

表 4-1-17(1) 河川水質測定結果／生活環境項目

項目	番号	1	2	3	環境基準
	水域名	本津川上流	本津川下流	香東川下流	
	測定地点	学校橋	香西新橋	香東川橋	
	類型	A	B	B	
pH	最小～最大	7.5～8.4	7.6～9.5	7.6～9.3	A : 6.5～8.5 B : 6.5～8.5
	m/n	0/24	11/24	5/24	
DO (mg/L)	日間平均値	9.4	11.0	10.0	A : 7.5 以上 B : 5 以上
BOD (mg/L)	日間平均値の 年間 75%値	3.7	4.2	3.3	A : 2 以下 B : 3 以下
SS (mg/L)	日間平均値	9.0	7.0	7.0	A : 25 以下 B : 25 以下
大腸菌数 (CFU/100mL)	日間平均値の 年間 90%値	1000	670	980	A : 300 以下 B : 1000 以下

注1) ■は環境基準を超過している値を示す。

注2) 75%値は、年間の日間平均値の全データを値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$  番目 ( $n$  はデータ数) の値。

注3) 90%水質値 (年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の  $0.9 \times n$  番目 ( $n$  は日間平均値のデータ数) のデータ値 ( $0.9 \times n$  が整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。)) とする。

注4) 「m/n」の m は環境基準値に適合しない検体数 (測定回数) を、n は総検体数 (測定回数) を示す。

出典 : 「公共用水域水質測定結果 (令和5年度)」 (令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP)

表 4-1-17(2) 河川水質測定結果／生活環境項目

項目	番号	4	5	6	環境基準
	水域名	摺鉢谷川	杣場川	御坊川	
	測定地点	水道橋	楠上水門	観光橋	
	類型	C	D	E	
pH	最小～最大	7.5～8.7	7.1～9.0	7.0～9.5	C: 6.5～8.5 D: 6.0～8.5 E: 6.0～8.5
	m/n	1/24	4/24	11/24	
DO (mg/L)	日間平均値	8.4	8.7	12.0	C: 5 以上 D: 2 以上 E: 2 以上
BOD (mg/L)	日間平均値の 年間 75%値	1.4	2.9	3.6	C: 5 以下 D: 8 以下 E: 10 以下
SS (mg/L)	日間平均値	5.0	8.0	8.0	C: 50 以下 D: 100 以下 E: ごみ等の浮遊 が認められ ないこと
大腸菌数 (CFU/100mL)	日間平均値の 年間 90%値	1600	340	700	C: - D: - E: -

注1) ■は環境基準を超過している値を示す。

注2) 75%値は、年間の日間平均値の全データを値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$  番目 ( $n$  はデータ数) の値。

注3) 90%水質値 (年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の  $0.9 \times n$  番目 ( $n$  は日間平均値のデータ数) のデータ値 ( $0.9 \times n$  が整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。)) とする。

注4) 「m/n」の m は環境基準値に適合しない検体数 (測定回数) を、n は総検体数 (測定回数) を示す。

出典: 「公共用水域水質測定結果 (令和5年度)」(令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP)

表 4-1-17(3) 河川水質測定結果／生活環境項目

項目	番号	7	8	9	10	環境基準
	水域名	詰田川	春日川	新川	相引川	
	測定地点	木太大橋	春日川橋	新川橋	大橋	
	類型	C	B	B	D	
pH	最小～最大	7.3～9.4	7.6～9.0	7.6～9.7	7.4～8.9	B: 6.5～8.5 C: 6.5～8.5 D: 6.0～8.5
	m/n	1/24	3/24	10/24	4/24	
DO (mg/L)	日間平均値	7.5	10.0	12.0	9.7	B: 5 以上 C: 5 以上 D: 2 以上
BOD (mg/L)	日間平均値の 年間 75%値	3.2	3.5	7.0	5.0	B: 3 以下 C: 5 以下 D: 8 以下
SS (mg/L)	日間平均値	11.0	13.0	14.0	12.0	B: 25 以下 C: 50 以下 D: 100 以下
大腸菌数 (CFU/100mL)	日間平均値の 年間 90%値	2100	290	840	1400	B: 1000 以下 C: - D: -

注1) ■は環境基準を超過している値を示す。

注2) 75%値は、年間の日間平均値の全データを値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$  番目 ( $n$  はデータ数) の値。

注3) 90%水質値 (年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の  $0.9 \times n$  番目 ( $n$  は日間平均値のデータ数) のデータ値 ( $0.9 \times n$  が整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。)) とする。

注4) 「m/n」の m は環境基準値に適合しない検体数 (測定回数) を、n は総検体数 (測定回数) を示す。

出典: 「公共用水域水質測定結果 (令和5年度)」(令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP)

表 4-1-18(1) 海域水質測定結果／生活環境項目

項目	番号	1	1	1	環境基準
	水域名	備讃瀬戸	備讃瀬戸	備讃瀬戸	
	測定地点	B-9	B-9	B-9	
	採取水深	0.5m	2.0m	全層	
	類型	A	A	A	
pH	最小～最大	8.0～8.2	8.0～8.2	8.0～8.2	A : 7.8～8.3
	m/n	0/12	0/12	0/24	
DO (mg/L)	日間平均値	7.8	7.8	7.8	A : 7.5 以上
COD (mg/L)	日間平均値の年間 75%値	2.1	2.1	2.1	A : 2 以下
大腸菌数 (CFU/100mL)	日間平均値の年間 90%値	30	-	30	A : 300 以下 (20 以下*1)
n-ヘキサン抽出物質、油分等	最小～最大	<0.5～<0.5	-	<0.5～<0.5	A : 検出されないこと

注1)      は環境基準を超過している値を示す。

注2) 75%値は、年間の日間平均値の全データを値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$  番目 (n はデータ数) の値。

注3) 90%水質値 (年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の  $0.9 \times n$  番目 (n は日間平均値のデータ数) のデータ値 ( $0.9 \times n$  が整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。)) とする。

注4) 「m/n」の m は環境基準値に適合しない検体数 (測定回数) を、n は総検体数 (測定回数) を示す。

注5) 環境基準との比較による評価ができないため-で示す。

注6) 「<」は定量限界未満を示す。

※1) 自然環境保全を利用目的としている地点については、大腸菌数20CFU/100mL 以下とする。

出典：「公共用水域水質測定結果 (令和5年度)」(令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP)

表 4-1-18(2) 海域水質測定結果／生活環境項目

項目	番号	2	2	2	環境基準
	水域名	高松港	高松港	高松港	
	測定地点	高松港	高松港	高松港	
	採取水深	0.5m	2.0m	全層	
	類型	B	B	B	
pH	最小～最大	8.0～8.2	8.0～8.2	8.0～8.2	B : 7.8～8.3
	m/n	0/12	0/12	0/24	
DO (mg/L)	日間平均値	7.8	7.8	7.8	B : 5 以上
COD (mg/L)	日間平均値の年間 75%値	2.3	2.2	2.3	B : 3 以下
大腸菌数 (CFU/100mL)	日間平均値の年間 90%値	140	-	140	B : -
n-ヘキサン抽出物質、油分等	最小～最大	<0.5～<0.5	-	<0.5～<0.5	B : 検出されないこと

注1)      は環境基準を超過している値を示す。

注2) 75%値は、年間の日間平均値の全データを値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$  番目 (n はデータ数) の値。

注3) 90%水質値 (年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の  $0.9 \times n$  番目 (n は日間平均値のデータ数) のデータ値 ( $0.9 \times n$  が整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。)) とする。

注4) 「m/n」の m は環境基準値に適合しない検体数 (測定回数) を、n は総検体数 (測定回数) を示す。

注5) 環境基準との比較による評価ができないため-で示す。

注6) 「<」は定量限界未満を示す。

出典：「公共用水域水質測定結果 (令和5年度)」(令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP)

表 4-1-18(3) 海域水質測定結果／生活環境項目

項目	番号	3	3	3	環境基準
	水域名	詰田川尻	詰田川尻	詰田川尻	
	測定地点	詰田川尻	詰田川尻	詰田川尻	
	採取水深	0.5m	2.0m	全層	
	類型	A	A	A	
pH	最小～最大	7.6～8.2	7.9～8.2	7.6～8.2	A : 7.8～8.3
	m/n	3/12	0/12	3/24	
DO (mg/L)	日間平均値	7.5	7.6	7.5	A : 7.5 以上
COD (mg/L)	日間平均値の年間 75%値	5.2	2.4	3.9	A : 2 以下
大腸菌数 (CFU/100mL)	日間平均値の年間 90%値	440	-	440	A : 300 以下 (20 以下*1)
n-ヘキサン抽出物質、油分等	最小～最大	<0.5～<0.5	-	<0.5～<0.5	A : 検出されないこと

注1)      は環境基準を超過している値を示す。

注2) 75%値は、年間の日間平均値の全データを値の小さいものから順に並べ、0.75×n 番目 (n はデータ数) の値。

注3) 90%水質値 (年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の0.9×n 番目 (n は日間平均値のデータ数) のデータ値 (0.9×n が整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。)) とする。

注4) 「m/n」の m は環境基準値に適合しない検体数 (測定回数) を、n は総検体数 (測定回数) を示す。

注5) 環境基準との比較による評価ができないため-で示す。

注6) 「<」は定量限界未満を示す。

※1) 自然環境保全を利用目的としている地点については、大腸菌数20CFU/100mL 以下とする。

出典：「公共用水域水質測定結果 (令和5年度)」(令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP)

表 4-1-18(4) 海域水質測定結果／生活環境項目

項目	番号	4	4	4	環境基準
	水域名	備讃瀬戸	備讃瀬戸	備讃瀬戸	
	測定地点	B-8	B-8	B-8	
	採取水深	0.5m	2.0m	全層	
	類型	A	A	A	
pH	最小～最大	8.0～8.2	8.0～8.2	8.0～8.2	A : 7.8～8.3
	m/n	0/12	0/12	0/24	
DO (mg/L)	日間平均値	7.9	7.9	7.9	A : 7.5 以上
COD (mg/L)	日間平均値の年間 75%値	2.1	2.1	2.1	A : 2 以下
大腸菌数 (CFU/100mL)	日間平均値の年間 90%値	120	-	120	A : 300 以下 (20 以下*1)
n-ヘキサン抽出物質、油分等	最小～最大	<0.5～<0.5	-	<0.5～<0.5	A : 検出されないこと

注1)      は環境基準を超過している値を示す。

注2) 75%値は、年間の日間平均値の全データを値の小さいものから順に並べ、0.75×n 番目 (n はデータ数) の値。

注3) 90%水質値 (年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の0.9×n 番目 (n は日間平均値のデータ数) のデータ値 (0.9×n が整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。)) とする。

注4) 「m/n」の m は環境基準値に適合しない検体数 (測定回数) を、n は総検体数 (測定回数) を示す。

注5) 環境基準との比較による評価ができないため-で示す。

注6) 「<」は定量限界未満を示す。

※1) 自然環境保全を利用目的としている地点については、大腸菌数20CFU/100mL 以下とする。

出典：「公共用水域水質測定結果 (令和5年度)」(令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP)

表 4-1-18 (5) 海域水質測定結果／生活環境項目

項目	番号	1	2	3	4	環境基準
	水域名	備讃瀬戸	高松港	詰田川尻	備讃瀬戸	
	測定地点	B-9	高松港	詰田川尻	B-8	
	採取水深	表層	表層	表層	表層	
	類型	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	
全窒素 (mg/L)	日間平均値	0.18	0.22	0.65	0.25	Ⅱ : 0.3 以下
全りん (mg/L)	日間平均値	0.026	0.031	0.10	0.034	Ⅱ : 0.03 以下

注) 〇は環境基準に適合しない検体があることを示す。

出典：「公共用水域水質測定結果（令和5年度）」（令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP）

表 4-1-18 (6) 海域水質測定結果／生活環境項目

項目	番号	1	4	環境基準
	水域名	備讃瀬戸	備讃瀬戸	
	測定地点	B-9	B-8	
	採取水深	表層	表層	
	類型	生物特 A	生物特 A	
全亜鉛 (mg/L)	平均値	0.001	0.001	特 A : 0.01 以下
ノニルフェノール (mg/L)	平均値	<0.00006	<0.00006	特 A : 0.0007 以下
LAS (mg/L)	平均値	<0.0006	<0.0006	特 A : 0.006 以下

注) 〇は環境基準に適合しない検体があることを示す。

出典：「公共用水域水質測定結果（令和5年度）」（令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP）

表 4-1-19(1) たため池水質測定結果／生活環境項目

項目	番号	1	2	3	環境基準
	水域名	橋池	奈良須池	平池	
	測定地点	-	-	-	
	採水水深	0.5m	0.5m	0.5m	
	類型	-	-	-	
pH	最小～最大	7.3～7.8	7.5～7.9	8.2～9.4	-
DO (mg/L)	日間平均値	7.7	9.1	13.0	-
COD (mg/L)	日間平均値の 年間75%値	8.7	4.3	38.0	-
SS (mg/L)	日間平均値	6	2	38.0	-
大腸菌数 (CFU/100mL)	日間平均値の 年間90%値	34	1	270	-
全窒素 (mg/L)	日間平均値	0.45	0.29	3.1	-
全りん (mg/L)	日間平均値	0.021	0.014	0.31	-

注1) 75%値は、年間の日間平均値の全データを値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$  番目 ( $n$  はデータ数) の値。

注2) 90%水質値 (年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の  $0.9 \times n$  番目 ( $n$  は日間平均値のデータ数) のデータ値 ( $0.9 \times n$  が整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。)) とする。

出典：「公共用水域水質測定結果 (令和5年度)」(令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP)

表 4-1-19(2) たため池水質測定結果／生活環境項目

項目	番号	4	5	6	7	環境基準
	水域名	住蓮寺池	三谷三郎池	久米池	奥の池	
	測定地点	-	-	-	-	
	採水水深	0.5m	0.5m	0.5m	0.5m	
	類型	-	-	-	-	
pH	最小～最大	8.2～9.2	8.2～10.0	10.0～10.4	7.3～7.3	-
DO (mg/L)	日間平均値	12.0	12.0	12.0	3.9	-
COD (mg/L)	日間平均値の 年間75%値	17.0	13.0	40.0	19.0	-
SS (mg/L)	日間平均値	20.0	12.0	31.0	13.0	-
大腸菌数 (CFU/100mL)	日間平均値の 年間90%値	35	10	10	91	-
全窒素 (mg/L)	年間平均値	1.6	0.95	2.2	1.2	-
全りん (mg/L)	年間平均値	0.14	0.078	0.15	0.26	-

注1) 75%値は、年間の日間平均値の全データを値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$  番目 ( $n$  はデータ数) の値。

注2) 90%水質値 (年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の  $0.9 \times n$  番目 ( $n$  は日間平均値のデータ数) のデータ値 ( $0.9 \times n$  が整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。)) とする。

出典：「公共用水域水質測定結果 (令和5年度)」(令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP)

(2) 人の健康の保護に関する環境基準が設けられている項目（健康項目）

調査区域における水質の人の健康の保護に関する環境基準が設けられている項目（以下、「健康項目」という。）の河川及び海域の測定結果は表 4-1-20 及び表 4-1-21 に、測定地点は図 4-1-4 に示すとおりです。

健康項目の測定結果によると、全ての項目で環境基準を達成しています。

実施区域では、河川及び海域の調査は行われていません。

表 4-1-20 河川水質測定結果／健康項目

[単位：mg/L]

項目	調査地点		番号 1		番号 2		番号 8		環境基準
	水域名	本津川上流	河川名	本津川下流	河川名	春日川			
	地点名	学校橋	地点名	香西新橋	地点名	春日川橋			
カドミウム		<0.0003		<0.0003		<0.0003		0.003 以下	
全シアン		<0.1		<0.1		<0.1		検出されないこと	
鉛		<0.005		<0.005		<0.005		0.01 以下	
六価クロム		<0.02		<0.02		<0.02		0.02 以下	
砒素		<0.005		<0.005		<0.005		0.01 以下	
総水銀		<0.0005		<0.0005		<0.0005		0.0005 以下	
アルキル水銀		-		-		-		検出されないこと	
PCB		<0.0005		<0.0005		<0.0005		検出されないこと	
ジクロロメタン		<0.002		<0.002		<0.002		0.02 以下	
四塩化炭素		<0.0002		<0.0002		<0.0002		0.002 以下	
1,2-ジクロロエタン		<0.0004		<0.0004		<0.0004		0.004 以下	
1,1-ジクロロエチレン		<0.002		<0.002		<0.002		0.1 以下	
シス-1,2-ジクロロエチレン		<0.004		<0.004		<0.004		0.04 以下	
1,1,1-トリクロロエタン		<0.0005		<0.0005		<0.0005		1 以下	
1,1,2-トリクロロエタン		<0.0006		<0.0006		<0.0006		0.006 以下	
トリクロロエチレン		<0.001		<0.001		<0.001		0.01 以下	
テトラクロロエチレン		<0.0005		<0.0005		<0.0005		0.01 以下	
1,3-ジクロロプロペン		<0.0002		<0.0002		<0.0002		0.002 以下	
チウラム		<0.0006		<0.0006		<0.0006		0.006 以下	
シマジン		<0.0003		<0.0003		<0.0003		0.003 以下	
チオベンカルブ		<0.002		<0.002		<0.002		0.02 以下	
ベンゼン		<0.001		<0.001		<0.001		0.01 以下	
セレン		<0.002		<0.002		<0.002		0.01 以下	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		1.7		1.6		0.83		10 以下	
ふっ素		0.16		0.16		0.16		0.8 以下	
ほう素		<0.1		<0.1		<0.1		1 以下	
1,4-ジオキサン		<0.005		<0.005		<0.005		0.05 以下	

注1) 基準値は、年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

注2) 「検出されないこと」とは、定められた方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

注3) 「<」は定量限界未満、「-」は測定されていないことを示す。

出典：「公共用水域水質測定結果（令和5年度）」（令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP）

表 4-1-21 海域水質測定結果／健康項目

[単位：mg/L]

項目	調査地点		番号		番号		環境基準
	番号	2	番号	3	番号	4	
	水域名	高松港	水域名	詰田川尻	水域名	備讃瀬戸	
	地点名	高松港	地点名	詰田川尻	地点名	B-8	
カドミウム	<0.0003		<0.0003		<0.0003		0.003 以下
全シアン	<0.1		<0.1		<0.1		検出されないこと
鉛	<0.005		<0.005		<0.005		0.01 以下
六価クロム	<0.01		<0.01		<0.01		0.02 以下
砒素	<0.005		<0.005		<0.005		0.01 以下
総水銀	<0.0005		<0.0005		<0.0005		0.0005 以下
アルキル水銀	<0.0005		<0.0005		<0.0005		検出されないこと
PCB	<0.0005		<0.0005		<0.0005		検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002		<0.002		<0.002		0.02 以下
四塩化炭素	<0.0002		<0.0002		<0.0002		0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	<0.0004		<0.0004		<0.0004		0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002		<0.002		<0.002		0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004		<0.004		<0.004		0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005		<0.0005		<0.0005		1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006		<0.0006		<0.0006		0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.001		<0.001		<0.001		0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005		<0.0005		<0.0005		0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002		<0.0002		<0.0002		0.002 以下
チウラム	<0.0006		<0.0006		<0.0006		0.006 以下
シマジン	<0.0003		<0.0003		<0.0003		0.003 以下
チオベンカルブ	<0.002		<0.002		<0.002		0.02 以下
ベンゼン	<0.001		<0.001		<0.001		0.01 以下
セレン	<0.002		<0.002		<0.002		0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.03		0.55		0.03		10 以下
ふっ素	-		-		-		-
ほう素	-		-		-		-
1,4-ジオキサン	<0.005		<0.005		<0.005		0.05 以下

注1) 基準値は、年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

注2) 「検出されないこと」とは定められた方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

注3) 「&lt;」は定量限界未満、「-」は測定されていないことを示す。

出典：「公共用水域水質測定結果（令和5年度）」（令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP）

### (3) 人の健康の保護に係る要監視項目

調査区域において、人の健康の保護に係る要監視項目に関する調査に関する公表資料はありません。

### (4) 特殊項目

調査区域において、特殊項目に関する調査に関する公表資料はありません。

### (5) 公共用水域に係るダイオキシン類

調査区域における水質のダイオキシン類の測定結果は表 4-1-22 に、測定地点は図 4-1-4 に示すとおりです。調査区域では、河川 10 地点、海域 2 地点で測定されており、全ての地点で環境基準を達成しています。

実施区域では、河川の香東川下流の香東川橋、摺鉢谷川の水道橋で調査が行われており、全ての地点で環境基準を達成しています。

表 4-1-22 河川水質測定結果／ダイオキシン類

[単位：pg-TEQ/L]

区分	番号	水域名	測定地点	ダイオキシン類	環境基準
河川	1	本津川上流	学校橋	0.33	1 以下
	2	本津川下流	香西新橋	0.40	
	3	香東川下流	香東川橋	0.091	
	4	摺鉢谷川	水道橋	0.083	
	5	杣場川	楠上水門	0.17	
	6	御坊川	観光橋	0.13	
	7	詰田川	木太大橋	0.51	
	8	春日川	春日川橋	0.92	
	9	新川	新川橋	0.69	
	10	相引川	大橋	0.32	

出典：「公共用水域水質測定結果（令和5年度）」（令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP）

表 4-1-22 (2) 海域水質測定結果／ダイオキシン類

[単位：pg-TEQ/L]

区分	番号	水域名	測定地点	ダイオキシン類	環境基準
海域	2	備讃瀬戸	高松港	0.077	1 以下
	3	備讃瀬戸	詰田川尻	0.14	

出典：「公共用水域水質測定結果（令和5年度）」（令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP）

### 3) 水底の底質の状況

調査区域における水底の底質のダイオキシン類の測定結果は表 4-1-23 に、測定地点は図 4-1-4 に示すとおりです。調査区域では、3 地点で測定されており、全ての地点で環境基準を達成しています。

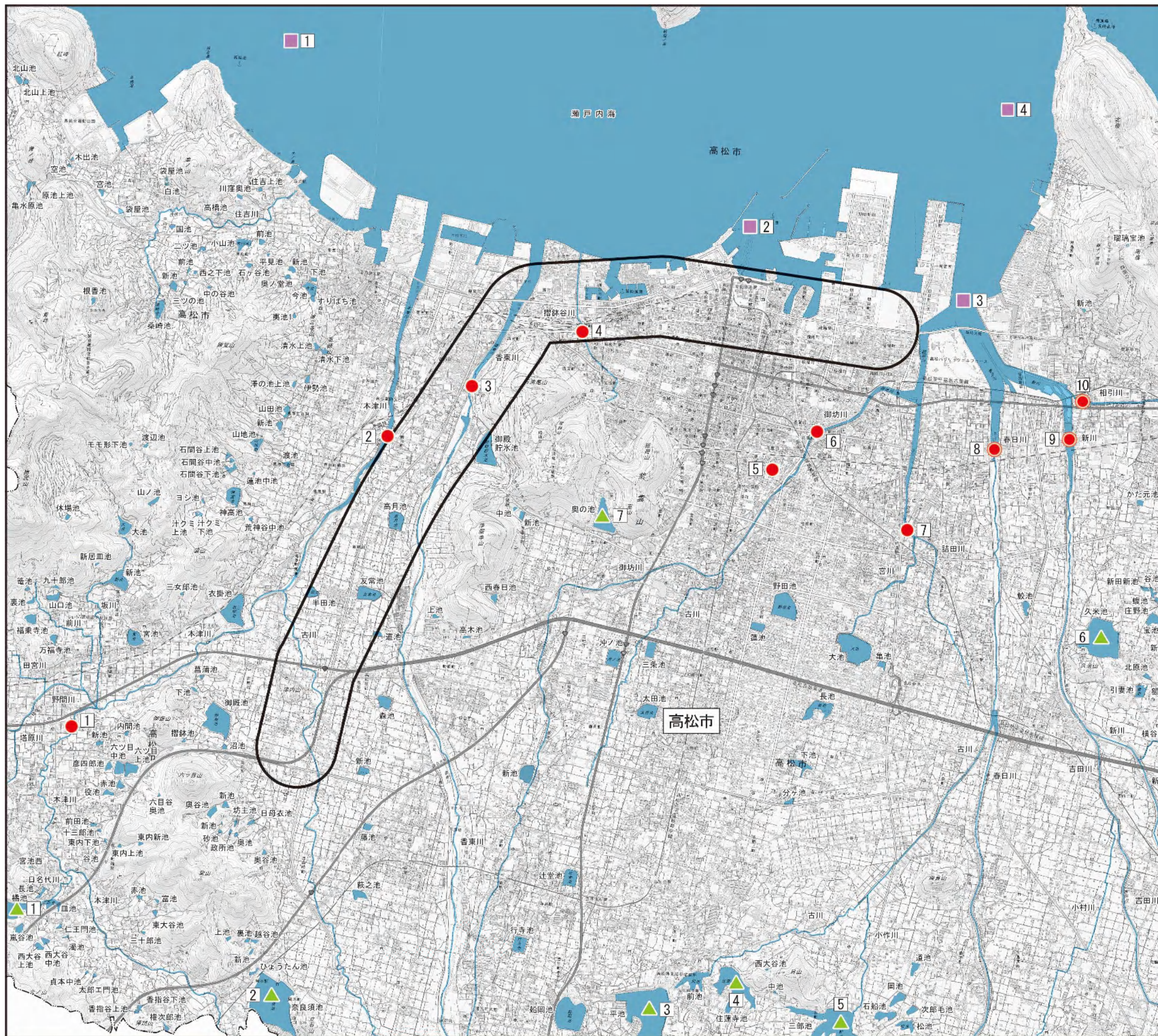
実施区域では、水底の底質の調査は行われていません。

表 4-1-23 底質測定結果／ダイオキシン類

[単位：pg-TEQ/L]

区分	番号	水域名	測定地点	ダイオキシン類	環境基準
河川	8	春日川	春日川橋	0.97	150 以下
	9	新川	新川橋	0.50	
	10	相引川	大橋	1.1	

出典：「公共用水域水質測定結果（令和5年度）」（令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP）



記号	区分
	河川、ため池、海域

水質測定地点 (●は底質の測定も実施)

記号	番号	水域名	河川測定地点	類型
●	1	本津川上流	学校橋	A
	2	本津川下流	香西新橋	B
	3	香東川下流	香東川橋	B
	4	摺鉢谷川	水道橋	C
	5	杣場川	橋上水門	D
	6	御坊川	観光橋	E
	7	詰田川	木太大橋	C
	8	春日川	春日川橋	B
	9	新川	新川橋	B
	10	相引川	大橋	D

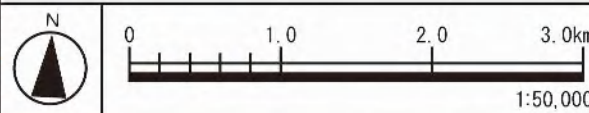
記号	番号	水域名	海域測定地点	類型
■	1	備讃瀬戸	B-9	A
	2	高松港	高松港	B
	3	詰田川尻	詰田川尻	A
	4	備讃瀬戸	B-8	A

記号	番号	ため池測定地点
▲	1	橋池
	2	奈良須池
	3	平池
	4	住蓮寺池
	5	三谷三郎池
	6	久米池
	7	奥の池

出典：「公共用水域水質測定結果(令和5年度)」  
(令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課HP)

都市計画対象道路事業実施区域

図 4-1-4 水質及び底質測定地点位置図



#### 4) その他

##### (1) 地下水の状況

「公共用水域水質測定結果（令和 5 年度）」（令和 7 年 7 月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP）によると、高松市における地下水の水質調査は、水質測定計画に基づき、地下水質の状況を全体的に調査する概況調査と、過去に判明した汚染の推移等を監視するための継続監視調査を実施しています。令和 5 年度は、調査区域内では、概況調査 6 地点、継続監視調査 10 地点、計 16 地点の井戸を調査しています。その結果、概況調査の井戸では全ての地点で環境基準を達成しています。

また、継続監視調査の井戸では、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が 1 地点で環境基準を超過しています。地下水測定結果は表 4-1-24 に、位置は図 4-1-5 に示すとおりです。

実施区域では、概況調査は玉藻町、継続監視調査は錦町で調査が行われており、全ての地点で環境基準を達成しています。

表 4-1-24(1) 地下水測定結果／概況調査

[単位：mg/L]

項目	調査地点		番号		番号		環境基準
	番号	1	番号	2	番号	3	
	地区名	中山町	地区名	勅使町	地区名	一宮町	
	井戸深度	不明	井戸深度	8.0m	井戸深度	不明	
用途	生活用水井戸	用途	一般飲用井戸	用途	その他の井戸		
カドミウム	-		<0.0003		<0.0003		0.003 以下
全シアン	-		-		-		検出されないこと
鉛	-		<0.005		<0.005		0.01 以下
六価クロム	-		<0.02		<0.02		0.02 以下
砒素	-		<0.005		<0.005		0.01 以下
総水銀	-		<0.0005		<0.0005		0.0005 以下
アルキル水銀	-		-		-		検出されないこと
PCB	-		-		-		検出されないこと
ジクロロメタン	-		<0.002		<0.002		0.02 以下
四塩化炭素	-		<0.0002		<0.0002		0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	-		<0.0004		<0.0004		0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	<0.002		<0.002		<0.002		0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002		<0.002		<0.002		0.04 以下
1,2-ジクロロエチレン	<0.004		<0.004		<0.004		0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	-		<0.0005		<0.0005		1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	-		<0.0006		<0.0006		0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.001		<0.001		<0.001		0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005		<0.0005		<0.0005		0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	-		<0.0002		<0.0002		0.002 以下
チウラム	-		-		-		0.006 以下
シマジン	-		-		-		0.003 以下
チオベンカルブ	-		-		-		0.02 以下
ベンゼン	-		<0.001		<0.001		0.01 以下
セレン	-		-		-		0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	-		2.6		4.9		10 以下
ふっ素	-		0.41		0.15		0.8 以下
ほう素	-		0.1		0.1		1 以下
1,4-ジオキサン	-		-		-		0.05 以下

注1) は環境基準を超過している値を示す。

注2) 基準値は、年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

注3) 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

出典：「公共用水域水質測定結果（令和5年度）」（令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP）

表 4-1-24(2) 地下水測定結果／概況調査

[単位：mg/L]

項目	調査地点		番号		番号		環境基準
	番号	4	番号	5	番号	6	
	地区名	香川町大野	地区名	玉藻町	地区名	多肥上町	
	井戸深度	不明	井戸深度	不明	井戸深度	不明	
	用途	生活用水井戸	用途	その他の井戸	用途	生活用水井戸	
カドミウム	-	-	-	<0.0003	0.003 以下		
全シアン	-	-	-	<0.1	検出されないこと		
鉛	<0.005	<0.005	0.006	0.01 以下			
六価クロム	<0.02	<0.02	<0.02	0.02 以下			
砒素	<0.005	-	<0.005	0.01 以下			
総水銀	<0.0005	-	<0.0005	0.0005 以下			
アルキル水銀	-	-	-	検出されないこと			
PCB	-	-	<0.0005	検出されないこと			
ジクロロメタン	<0.002	-	<0.002	0.02 以下			
四塩化炭素	<0.0002	-	<0.0002	0.002 以下			
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	-	<0.0004	0.004 以下			
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	-	<0.002	0.1 以下			
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.002	-	<0.002	0.04 以下			
1,2-ジクロロエチレン	<0.004	-	<0.004	0.04 以下			
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	-	<0.0005	1 以下			
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	-	<0.0006	0.006 以下			
トリクロロエチレン	<0.001	-	<0.001	0.01 以下			
テトラクロロエチレン	<0.0005	-	<0.0005	0.01 以下			
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	-	<0.0002	0.002 以下			
チウラム	-	-	-	0.006 以下			
シマジン	-	-	-	0.003 以下			
チオベンカルブ	-	-	-	0.02 以下			
ベンゼン	<0.001	-	<0.001	0.01 以下			
セレン	-	-	-	0.01 以下			
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	3.0	-	<0.02	10 以下			
ふっ素	0.14	-	0.20	0.8 以下			
ほう素	<0.1	0.2	<0.1	1 以下			
1,4-ジオキサン	-	-	-	0.05 以下			

注1) ■は環境基準を超過している値を示す。

注2) 基準値は、年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

注3) 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

出典：「公共用水域水質測定結果（令和5年度）」（令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP）

表 4-1-24(3) 地下水測定結果／継続監視調査

[単位：mg/L]

項目	調査地点		1		2		3-1		環境基準
	番号		番号		番号		番号		
	地区名	生島町	地区名	香西北町	地区名	寺井町	地区名	寺井町	
	井戸深度	不明	井戸深度	2.0m	井戸深度	不明	井戸深度	不明	
用途	その他の井戸	用途	生活用水井戸	用途	生活用水井戸	用途	生活用水井戸		
カドミウム	-	-	-	-	-	-	-	0.003 以下	
全シアン	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと	
鉛	-	-	-	-	-	-	-	0.01 以下	
六価クロム	-	-	-	-	-	-	-	0.02 以下	
砒素	-	-	-	-	-	-	-	0.01 以下	
総水銀	-	-	-	-	-	-	-	0.0005 以下	
アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと	
PCB	-	-	-	-	-	-	-	検出されないこと	
ジクロロメタン	-	-	-	-	-	-	-	0.02 以下	
四塩化炭素	-	-	-	-	-	-	-	0.002 以下	
1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	0.004 以下	
1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	<0.002	-	-	0.1 以下	
シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.049	-	-	0.04 以下	
1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	0.051	-	-	0.04 以下	
1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	1 以下	
1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	0.006 以下	
トリクロロエチレン	-	-	-	-	0.016	-	-	0.01 以下	
テトラクロロエチレン	-	-	-	-	0.070	-	-	0.01 以下	
1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	-	-	-	0.002 以下	
チウラム	-	-	-	-	-	-	-	0.006 以下	
シマジン	-	-	-	-	-	-	-	0.003 以下	
チオベンカルブ	-	-	-	-	-	-	-	0.02 以下	
ベンゼン	-	-	-	-	-	-	-	0.01 以下	
セレン	-	-	-	-	-	-	-	0.01 以下	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	30.0	-	6.3	-	-	-	-	10 以下	
ふっ素	-	-	-	-	-	-	-	0.8 以下	
ほう素	-	-	-	-	-	-	-	1 以下	
1,4-ジオキサン	-	-	-	-	-	-	-	0.05 以下	

注1) ■は環境基準を超過している値を示す。

注2) 基準値は、年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

注3) 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

出典：「公共用水域水質測定結果（令和5年度）」（令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP）

表 4-1-24(4) 地下水測定結果／継続監視調査

[単位：mg/L]

項目	調査地点		番号		番号		環境基準
	番号	3-2	番号	4	番号	5-1	
	地区名	寺井町	地区名	錦町	地区名	三谷町	
	井戸深度	6.0m	井戸深度	30.0m	井戸深度	2.4m	
	用途	生活用水井戸	用途	その他の井戸	用途	生活用水井戸	
カドミウム	-	-	-	-	-	-	0.003 以下
全シアン	-	-	-	-	-	-	検出されないこと
鉛	-	-	-	-	-	-	0.01 以下
六価クロム	-	-	-	-	-	-	0.02 以下
砒素	-	-	-	-	-	-	0.01 以下
総水銀	-	-	-	-	-	-	0.0005 以下
アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	検出されないこと
PCB	-	-	-	-	-	-	検出されないこと
ジクロロメタン	-	-	-	-	-	-	0.02 以下
四塩化炭素	-	-	-	-	-	-	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	-	-	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	0.04 以下
1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	0.006 以下
トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-	-	0.01 以下
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	-	-	-	0.002 以下
チウラム	-	-	-	-	-	-	0.006 以下
シマジン	-	-	-	-	-	-	0.003 以下
チオベンカルブ	-	-	-	-	-	-	0.02 以下
ベンゼン	-	-	-	-	-	-	0.01 以下
セレン	-	-	-	-	-	-	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	-	-	-	-	0.55	0.55	10 以下
ふっ素	-	-	-	-	-	-	0.8 以下
ほう素	-	-	-	-	-	-	1 以下
1,4-ジオキサン	-	-	-	-	-	-	0.05 以下

注1) ■は環境基準を超過している値を示す。

注2) 基準値は、年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

注3) 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

出典：「公共用水域水質測定結果（令和5年度）」（令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP）

表 4-1-24(5) 地下水測定結果／継続監視調査

[単位：mg/L]

項目	調査地点		番号		環境基準
	番号	5-2	番号	6	
	地区名	三谷町	地区名	木太町	
	井戸深度	2.8m	井戸深度	4.1m	
用途	生活用水井戸	用途	生活用水井戸		
カドミウム	-	-	-	0.003 以下	
全シアン	-	-	-	検出されないこと	
鉛	-	-	-	0.01 以下	
六価クロム	-	-	-	0.02 以下	
砒素	-	-	-	0.01 以下	
総水銀	-	-	-	0.0005 以下	
アルキル水銀	-	-	-	検出されないこと	
PCB	-	-	-	検出されないこと	
ジクロロメタン	-	-	-	0.02 以下	
四塩化炭素	-	-	-	0.002 以下	
1,2-ジクロロエタン	-	-	-	0.004 以下	
1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	0.1 以下	
シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	0.04 以下	
1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	0.04 以下	
1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	1 以下	
1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	0.006 以下	
トリクロロエチレン	-	-	-	0.01 以下	
テトラクロロエチレン	-	-	-	0.01 以下	
1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	0.002 以下	
チウラム	-	-	-	0.006 以下	
シマジン	-	-	-	0.003 以下	
チオベンカルブ	-	-	-	0.02 以下	
ベンゼン	-	-	-	0.01 以下	
セレン	-	-	-	0.01 以下	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2.2	6.3	6.3	10 以下	
ふっ素	-	-	-	0.8 以下	
ほう素	-	-	-	1 以下	
1,4-ジオキサン	-	-	-	0.05 以下	

注1) は環境基準を超過している値を示す。

注2) 基準値は、年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

注3) 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

出典：「公共用水域水質測定結果（令和5年度）」（令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP）

表 4-1-24(6) 地下水測定結果／継続監視調査

[単位：mg/L]

項目	調査地点		番号		環境基準
	番号	7	番号	8	
	地区名	十川西町	地区名	前田東町	
	井戸深度	5.6m	井戸深度	6.4m	
用途	生活用水井戸	用途	生活用水井戸		
カドミウム	-	-	-	0.003 以下	
全シアン	-	-	-	検出されないこと	
鉛	-	-	-	0.01 以下	
六価クロム	-	-	-	0.02 以下	
砒素	-	-	-	0.01 以下	
総水銀	-	-	-	0.0005 以下	
アルキル水銀	-	-	-	検出されないこと	
PCB	-	-	-	検出されないこと	
ジクロロメタン	-	-	-	0.02 以下	
四塩化炭素	-	-	-	0.002 以下	
1,2-ジクロロエタン	-	-	-	0.004 以下	
1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	0.1 以下	
シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	0.04 以下	
1,2-ジクロロエチレン	-	-	-	0.04 以下	
1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	1 以下	
1,1,2-トリクロロエタン	-	-	-	0.006 以下	
トリクロロエチレン	-	-	-	0.01 以下	
テトラクロロエチレン	-	-	-	0.01 以下	
1,3-ジクロロプロペン	-	-	-	0.002 以下	
チウラム	-	-	-	0.006 以下	
シマジン	-	-	-	0.003 以下	
チオベンカルブ	-	-	-	0.02 以下	
ベンゼン	-	-	-	0.01 以下	
セレン	-	-	-	0.01 以下	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	8.1	4.0		10 以下	
ふっ素	-	-	-	0.8 以下	
ほう素	-	-	-	1 以下	
1,4-ジオキサン	-	-	-	0.05 以下	

注1) は環境基準を超過している値を示す。

注2) 基準値は、年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

注3) 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

出典：「公共用水域水質測定結果（令和5年度）」（令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP）

## (2) 地下水（ダイオキシン類）の状況

調査区域における地下水の水質のダイオキシン類の測定結果は表 4-1-25 に、測定地点は図 4-1-5 に示すとおりです。調査区域では 4 地点で測定されており、全ての地点で環境基準を達成しています。

実施区域では、高松市御厩町で調査が行われており、環境基準を達成しています。

表 4-1-25 地下水測定結果／ダイオキシン類

[単位：pg-TEQ/L]

区分	番号	測定地点	ダイオキシン類	環境基準
地下水	1	高松市香西南町	0.059	1 以下
	2	高松市国分寺町新居	0.090	
	3	高松市御厩町	0.062	
	4	高松市高松町	0.066	

出典：「公共用水域水質測定結果（令和5年度）」（令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP）

## (3) 湧水の状況

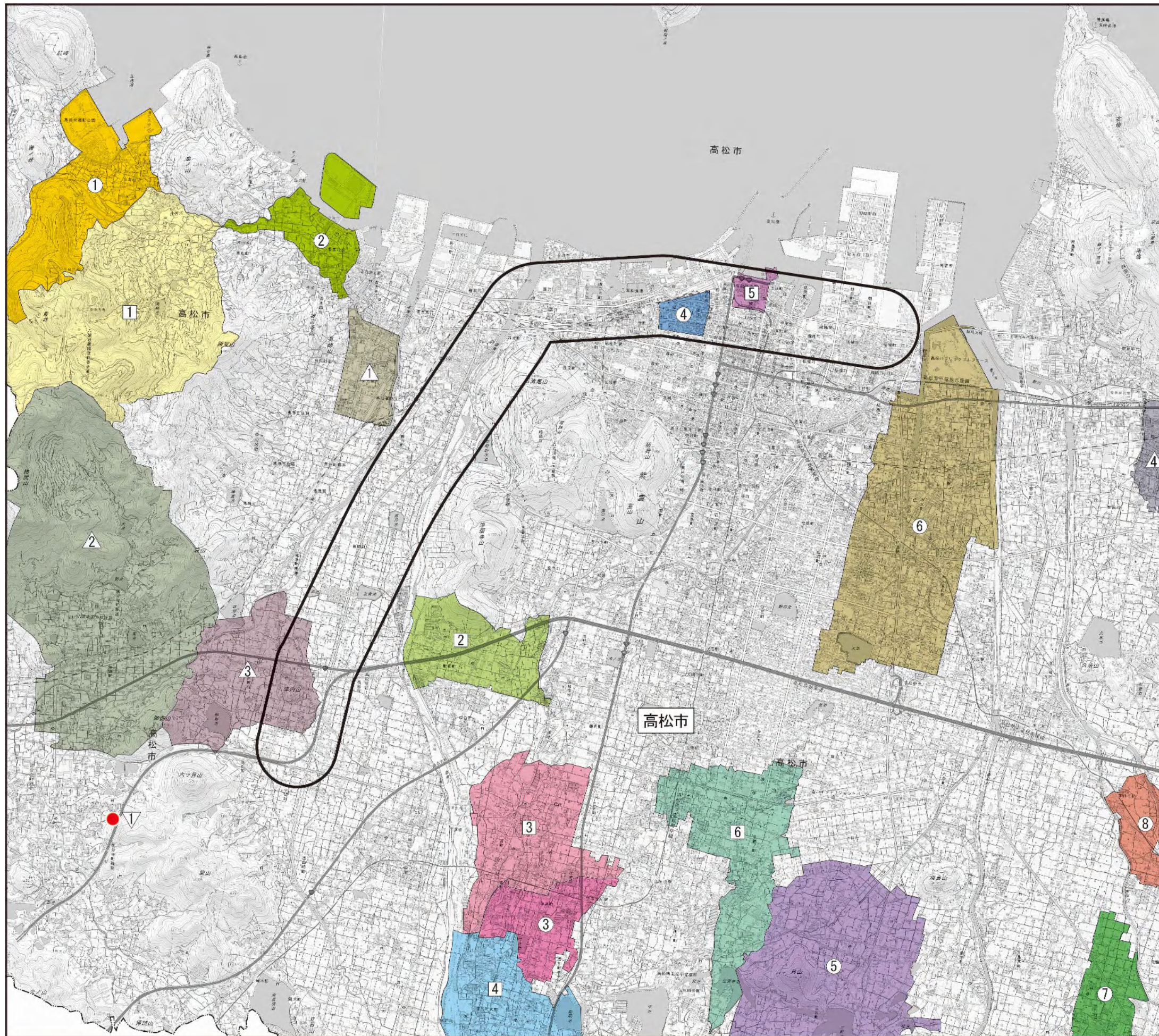
調査区域における代表的な湧水は表 4-1-26 に、位置は図 4-1-5 に示すとおりです。調査区域には、楠井の泉があります。

実施区域には、湧水に関する公表資料はありません。

表 4-1-26 代表的な湧水

番号	名称	所在地	概要
1	楠井の泉	高松市国分寺町福家甲 3358 番地 1	四国霊場 80 番札所国分寺の南東約 2.8km、高速道のすぐ下に位置する本湧水は、干ばつにおいても枯れたことがなく、清澄な水をたたえる泉である。

出典：「湧水保全ポータルサイト 香川県の代表的な湧水」（令和7年7月現在、環境省水・大気環境局 HP）



記号	番号	地下水概況調査水質測定地点	
○	①	中山町	1地点
○	②	勅使町	1地点
○	③	一宮町	1地点
○	④	香川町大野	1地点
○	⑤	玉藻町	1地点
○	⑥	多肥上町	1地点
合計		6地点	

記号	番号	地下水継続監視調査水質測定地点	
○	①	生島町	1地点
○	②	香西北町	1地点
○	③	寺井町	2地点
○	④	錦町	1地点
○	⑤	三谷町	2地点
○	⑥	木太町	1地点
○	⑦	十川西町	1地点
○	⑧	前田東町	1地点
合計		10地点	

記号	番号	ダイオキシン類地下水測定地点	
△	①	香西南町	1地点
△	②	国分寺町新居	1地点
△	③	御殿町	1地点
△	④	高松町	1地点
合計		4地点	

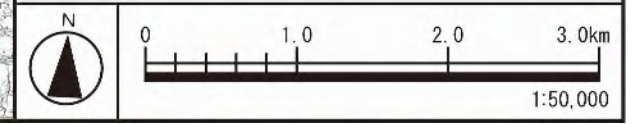
※調査地点の詳細な位置は公表されていないため、調査地域名の字界等を示した。

記号	番号	湧水	
●	▽	楠井の泉	

出典：「公共用水域水質測定結果（令和5年度）」  
 （令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課HP）  
 「湧水保全ポータルサイト 香川県の代表的な湧水」  
 （令和7年7月現在、環境省水・大気環境局HP）

都市計画対象道路事業実施区域

図 4-1-5 地下水水質測定地点位置図



### 1.3 土壌及び地盤の状況

#### 1) 土壌の状況

##### (1) 土壌の区分及び分布状況

調査区域における土壌の状況は、図 4-1-6 に示すとおりです。

調査区域の土壌は、高松市中心部の西側丘陵地（峰山公園周辺）で主に乾性褐色森林土壌、黄色土壌が分布し、南側は細粒灰色低地土壌が分布しています。高松市西部の山地部及び屋島の一部には、暗赤色土壌が分布しています。

実施区域には、乾性褐色森林土壌、黄色土壌、粗粒灰色低地土壌、細粒灰色低地土壌等が分布していますが、その他の多くの部分は市街地、埋立地等の未区分地です。

##### (2) 土壌汚染の状況

調査区域には、「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」（昭和 45 年 12 月 25 日法律第 139 号）に基づく農用地土壌汚染対策地域は指定されていません。

なお、「土壌汚染対策法」（平成 14 年 5 月 29 日法律第 53 号）に基づき指定された指定区域、及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年 12 月 25 日法律第 137 号）に基づき指定された指定区域があります。指定区域の状況は、第 4 章 第 2 節 社会的状況（2.8 18）、20）の図 4-2-17 及び図 4-2-18 に示すとおりです。

実施区域には、「土壌汚染対策法」に基づき指定された形質変更時要届出区域が 6 箇所あります。また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき指定された指定区域はありません。

##### (3) ダイオキシン類の状況

調査区域における土壌のダイオキシン類の調査結果は表 4-1-27 に、測定地点は図 4-1-7 に示すとおりです。調査区域では 4 地点で測定されており、全ての地点で環境基準を達成しています。

実施区域では、高松市御厩町で調査が行われており、環境基準を達成しています。

表 4-1-27 土壌測定結果／ダイオキシン類

[単位：pg-TEQ/L]

区分	番号	測定地点	ダイオキシン類	環境基準
土壌	1	高松市香西南町	0.14	1,000 以下
	2	高松市国分寺町新居	0.0049	
	3	高松市御厩町	0.026	
	4	高松市高松町	0.93	

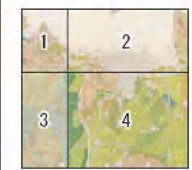
出典：「公共用水域水質測定結果（令和5年度）」（令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課 HP）

## 2) 地盤の状況

「令和5年度全国の地盤沈下地域の概況」（令和7年3月、環境省水・大気環境局）によると、調査区域では、現在地盤沈下は観測されていません。

また、「全国地盤環境情報ディレクトリ 令和5年度」（令和7年7月現在、環境省水・大気環境局 HP）によると、香川県が讃岐平野で平成19年に実施した1級水準測量（測量延長距離約60km）の結果では、最大で0.7cm（8年間）の沈下であり、現在では地盤沈下は沈静化の傾向にあるとされています。

なお、調査区域には、「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」（昭和37年5月1日法律第100号）に基づく建築物用地下水の採取を規制する地域、「工業用水法」（昭和31年6月11日法律第146号）に基づく地下水の採取を制限する指定地域、及び「地盤沈下防止等対策要綱地域について」（昭和56年11月18日、関係閣僚会議決定）に基づき策定された地盤沈下防止等対策要綱の対象地域（軟弱地盤地域）はありません。



凡例 1

区分	記号	名称	区分	記号	名称
凝性未熟土壌	Mar	丸山統	黄色土壌	KyJ	香南統
乾性褐色森林土壌	Sha	白峰山1統	灰色低地土壌	KyK	清武統
褐色森林土壌	Sha2	白峰山2統	グライ土壌	KyI	上兵庫統
乾性褐色森林土壌(黄褐色)	Kob	国分寺1統			
褐色森林土壌(黄褐色)	Kob2	国分寺2統			
暗赤色土壌	Kiy	城山統			

出典：「5万分の1都道府県土地分類基本調査(土壌図)「玉野」」  
(昭和51年3月、岡山県、香川県)

凡例 2

区分	記号	名称	区分	記号	名称
乾性褐色森林土壌	Sha	白峰山1統	細粒灰色低地土壌	Ter	宝田統
	Sha1	広袖統	灰色低地土壌	KyI	清武統
褐色森林土壌	Sha2	白峰山2統		Zai	善通寺統
乾性褐色森林土壌(黄褐色)	Kob	国分寺1統		Toy	豊中統
暗赤色土壌	Kiy	城山統	粗粒灰色低地土壌	Okk	遠子野木統
黄色土壌	Kok	香南統		Kok	国領統
	Sok	讃岐統	グライ土壌	Ny	新山統
	Aoy	青ノ山統			

出典：「5万分の1都道府県土地分類基本調査(土壌図)「高松・草壁・西大寺・寒霞沢」」  
(昭和50年3月、香川県)

凡例 3

区分	記号	名称	区分	記号	名称
乾性褐色森林土壌(黄褐色)	Kob1	国分寺1統	褐色低地土壌	Nok	長崎統
褐色森林土壌(黄褐色)	Kob2	国分寺2統		Yok	八口統
乾性褐色森林土壌	Sha	白峰山1統	細粒灰色低地土壌	Sag	佐賀統
褐色森林土壌	Sha2	白峰山2統		Yok	宝田統
赤色土壌	Kao	鯉野統	灰色低地土壌	KyI	清武統
	Kiy	城山統		KyI	清武統
	Sok	讃岐統	粗粒灰色低地土壌	Toy	豊中統
	Oka	大原統		Okk	遠子野木統
黄色土壌	Aoy	青ノ山統	粗粒グライ土壌	Tuy	八幡統
	Kit	北多久統			
	Yun	山内統			

出典：「5万分の1都道府県土地分類基本調査(土壌図)「丸亀」」  
(昭和44年3月、経済企画庁)

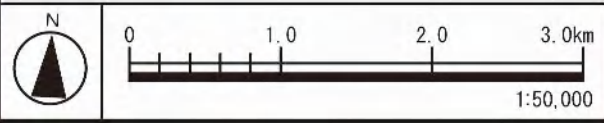
凡例 4

区分	記号	名称	区分	記号	名称
乾性褐色森林土壌	Sha	白峰山1統	灰色低地土壌	KyI	清武統
乾性褐色森林土壌(黄褐色)	Kob	国分寺1統		Zai	善通寺統
褐色森林土壌	Sha2	白峰山2統		Kok	国領統
	Kob	香南統	粗粒灰色低地土壌	Okk	遠子野木統
	Sok	讃岐統		Kay	柏山統
黄色土壌	Aoy	青ノ山統		Toy	豊中統
	Kit	北多久統		Nok	納倉統
	Art	新野統	粗粒グライ土壌	Yun	八幡統
	Sag	佐賀統			
細粒灰色低地土壌	Ter	宝田統			
	Kay	鴨島統			
	Tuy	多々良統			

出典：「5万分の1都道府県土地分類基本調査(土壌図)「高松南部」」  
(昭和49年3月、香川県)

都市計画対象道路事業実施区域

図 4-1-6 土壌図



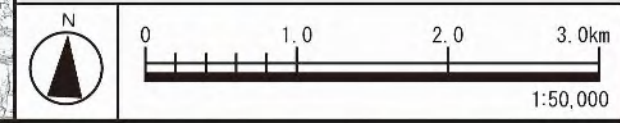


記号	番号	ダイオキシン類土壌測定地点	
	1	香西南町	1地点
	2	国分寺町新居	1地点
	3	御厩町	1地点
	4	高松町	1地点
合計		4地点	

※調査地点の詳細な位置は公表されていないため、調査地域名の字界等を示した。  
 出典：「公共用水域水質測定結果（令和5年度）」  
 （令和7年7月現在、香川県環境森林部環境管理課HP）

都市計画対象道路事業実施区域

図 4-1-7 土壌測定地点位置図



## 1.4 地形及び地質の状況

### 1) 地形の状況

調査区域における地形の状況は、図 4-1-8 に示すとおりです。

調査区域の地形は、高松市街地で主に低地（谷底平野・氾濫原、三角州・海岸平野、埋立地・干潟）となっており、高松市街地西側に小起伏山地が分布しています。南側は主に低地及び台地（砂礫台地）が分布しており、低地は谷底平野・氾濫原及び扇状地が多く占めています。

実施区域には、主に低地の埋立地・干潟や谷底平野・氾濫原、山地及び丘陵地の小起伏山地が分布しています。

### 2) 地質の状況

調査区域における表層地質の状況は、図 4-1-9 に示すとおりです。

調査区域の地質は、高松市街地で主に未固結堆積物の砂礫がち堆積物、及び砂がち堆積物が広く分布しています。高松市東側では、主に未固結堆積物の泥がち堆積物が分布しています。高松市街地西側の小起伏山地では、主に火山性岩石として古銅輝石安山岩が分布し、その周りには花崗岩類が存在します。

実施区域には、主に未固結堆積物の砂礫がち堆積物が分布していますが、一部山地の範囲には深成岩の花崗岩及び閃緑岩、火山性岩石の古銅輝石安山岩が分布しています。

### 3) 重要な地形及び地質の状況

調査区域には、「自然環境保全法」（昭和 47 年 6 月 22 日法律第 85 号）に基づき指定された特異な地形若しくは地質に係る自然環境保全地域、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（平成 4 年 9 月 28 日条約第 7 号及び外務省告示第 460 号）に基づき指定された地質学的又は地形学的形成物に係る自然遺産、「日本の地形レッドデータブック第 1 集新装版」（平成 12 年 12 月、日本の地形レッドデータブック作成委員会）、及び「日本の地形レッドデータブック第 2 集」（平成 14 年 3 月、日本の地形レッドデータブック作成委員会）で指定された重要な地形及び地質は分布していません。

なお、「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号）に基づき指定された天然記念物、「第 1 回自然環境保全基礎調査 すぐれた自然図 香川県」（昭和 51 年、環境庁）、並びに「わが国の失われつつある土壌の保全をめざして～レッド・データ土壌の保全～」（平成 12 年、日本ペドロジー学会）で指定された重要な地形及び地質として、表 4-1-28 に示す重要な地形及び地質があります。重要な地形及び地質位置図は、図 4-1-10 に示すとおりです。

実施区域には、メーサとビュートの中間型が分布しています。

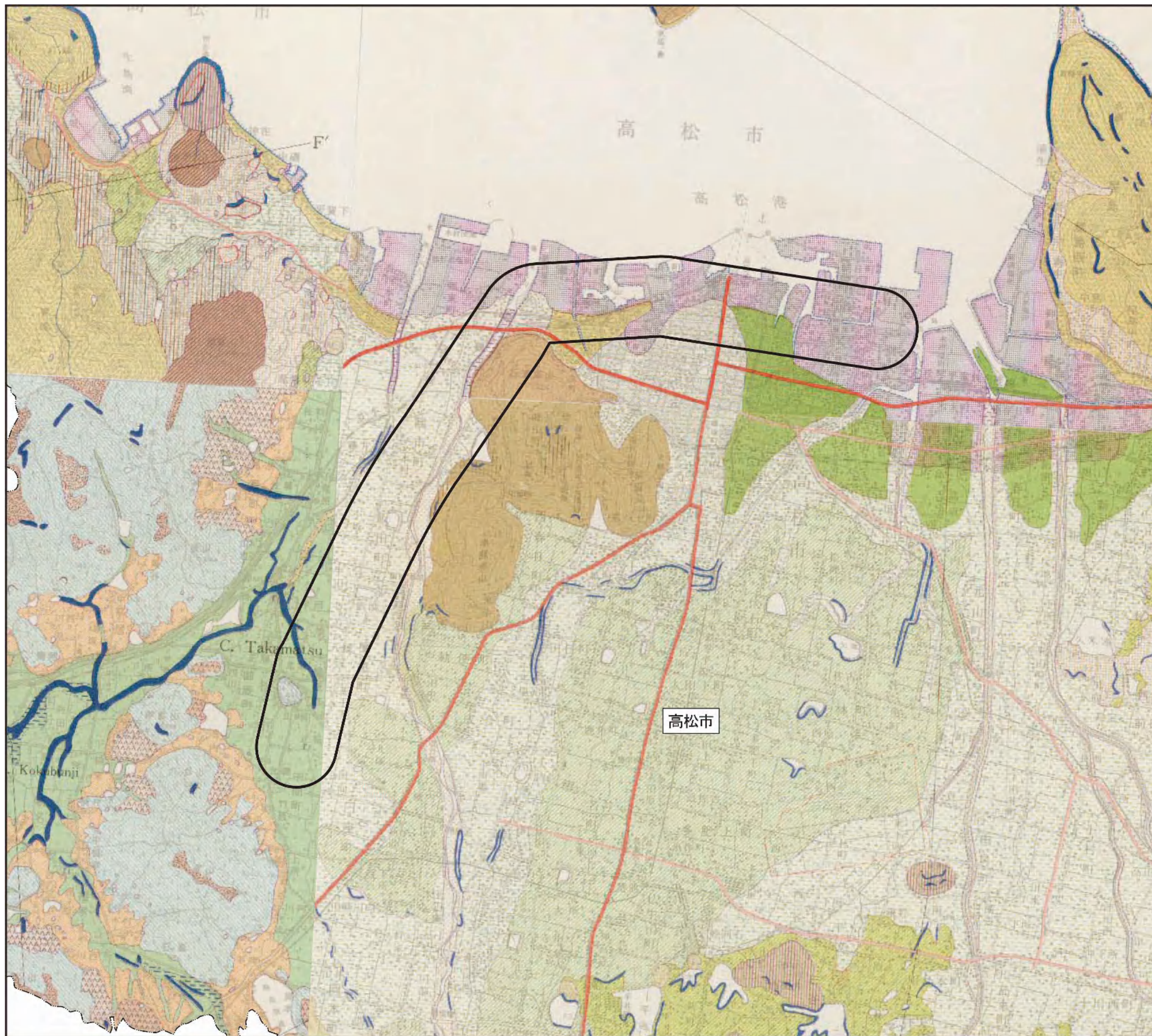
表 4-1-28 重要な地形及び地質の状況

区分	番号	名称	出典
地形及び地質	1	屋島（史跡・天然記念物）	①
	2	適潤性火山系暗赤色土 UDRD	③
	3	熔岩台地	②
	4	玄武岩質定山岩・柱状節理群	②
	5	メーサとビュートの中間型	②
	6	熔岩台地	②
	7	ビュート	②

出典：①「高松市内の指定文化財」（令和7年7月現在、高松市創造都市推進局文化財課 HP）

②「第1回自然環境保全基礎調査 すぐれた自然図 香川県」（昭和51年、環境庁）

③「わが国の失われつつある土壌の保全をめざして～レッド・データ土壌の保全～」（平成12年、日本ペドロジー学会）



凡例 1

区分	記号	名称
山地及び丘陵地	■	中起伏山地
	■	小起伏山地
	■	山麓地
	■	丘陵地 (I) (大起伏)
	■	丘陵地 (II) (小起伏)
台地	■	溶岩台地
	■	砂礫台地 (下位)
	■	谷底平野・氾濫原
低地	■	扇状地
	■	埋立地・干潟
	■	砂州・砂堤
その他	■	崖
	■	人工平坦地
	■	護岸

出典：「5万分の1都道府県土地分類基本調査（地形分類図）「玉野」」（昭和51年3月、岡山県、香川県）

凡例 2

区分	記号	名称
山地及び丘陵地	■	小起伏山地
台地	■	溶岩台地
	■	谷底平野・氾濫原
低地	■	三角州・海岸平野
	■	埋立地・干潟
	■	砂州・砂堤
	■	河原
その他	■	崖
	■	天井川
	■	護岸

出典：「5万分の1都道府県土地分類基本調査（地形分類図）「高松・草壁・西大寺・雲西溪」」（昭和50年3月、香川県）

凡例 3

区分	記号	名称
山地・丘陵地	■	山頂緩斜面（溶岩台地起源）
	■	山頂緩斜面（岩石台地起源）
	■	急斜面
	■	山麓緩斜面（溶岩台地起源）
	■	山麓緩斜面（岩石台地起源）
台地	■	砂礫台地 Gt III (下位)
低地	■	谷底平野および氾濫原
その他	■	異常の洪水時に冠水した地域
	■	崖

出典：「5万分の1都道府県土地分類基本調査（地形分類図）「丸亀」」（昭和44年3月、経済企画庁）

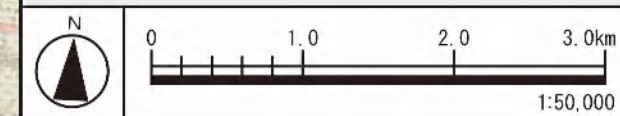
凡例 4

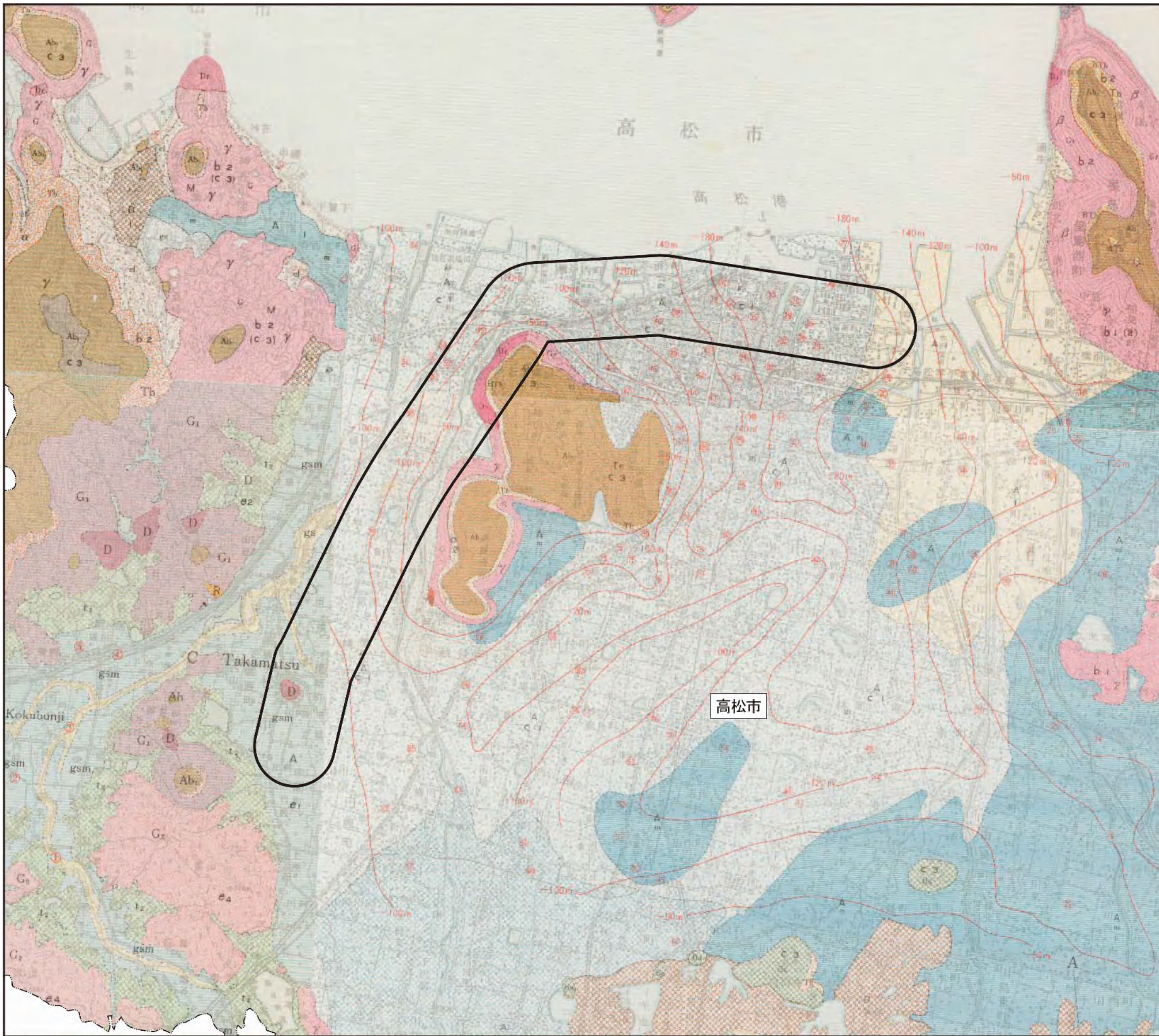
区分	記号	名称
山地及び丘陵地	■	小起伏山地
	■	山麓地
	■	大起伏丘陵
	■	小起伏丘陵
台地	■	砂礫台地 (下位)
	■	谷底平野・氾濫原
	■	扇状地
低地	■	埋立地
	■	三角州・海岸平野
	■	河原
その他	■	崖
	■	国道
	■	主要県道

出典：「5万分の1都道府県土地分類基本調査（地形分類図）「高松南部」」（昭和49年3月、香川県）

都市計画対象道路事業実施区域

図 4-1-8 地形分類図





凡例 1

区分	記号	名称
未固結堆積物	■	礫・砂および泥（埋立地）
	■	泥がち堆積物
	■	砂がち堆積物
半固結堆積物	■	砂礫がち堆積物
	■	砂礫物（崖錐）
火山性岩石	■	砂礫および粘土（低位堆積物）
	■	古銅輝石安山岩（礫破岩）
	■	古銅輝石安山岩（礫破岩質安山岩）
深成岩	■	凝灰岩および凝灰角礫岩
	■	閃緑岩質岩
	■	花崗岩

出典：「5万分の1都道府県土地分類基本調査（表層地質図）「玉野」」（昭和51年3月、岡山県、香川県）

凡例 2

区分	記号	名称
未固結堆積物	■	泥がち堆積物
	■	砂がち堆積物
	■	砂礫がち堆積物
半固結堆積物	■	礫および砂（高地堆積物）
	■	玄武岩
火山性岩石	■	古銅輝石安山岩（礫破岩質安山岩）
	■	凝灰岩および角礫凝灰岩（堆基性）
	■	凝灰岩および凝灰角礫岩（酸性）
深成岩	■	閃緑岩
	■	花崗岩
変成岩	■	雲母片岩および片麻岩

出典：「5万分の1都道府県土地分類基本調査（表層地質図）「高松・草壁・西大寺・寒森溪」」（昭和50年3月、香川県）

凡例 3

区分	記号	名称
未固結堆積物	■	礫および砂（新旧河道における）
	■	礫・砂および泥（その他の低地）
半固結堆積物	■	粘土および砂礫（低地丘陵堆積物）
	■	角閃石安山岩
火山性岩石	■	古銅輝石安山岩（礫破岩）
	■	古銅輝石安山岩
	■	流紋岩
深成岩	■	凝灰角礫岩
	■	閃緑岩類
	■	花崗岩類（優白質）
	■	花崗岩類

出典：「5万分の1都道府県土地分類基本調査（表層地質図）「丸亀」」（昭和44年3月、経済企画庁）

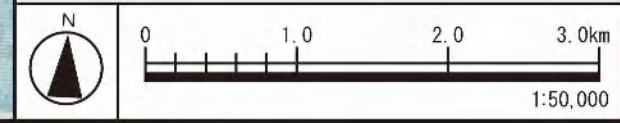
凡例 4

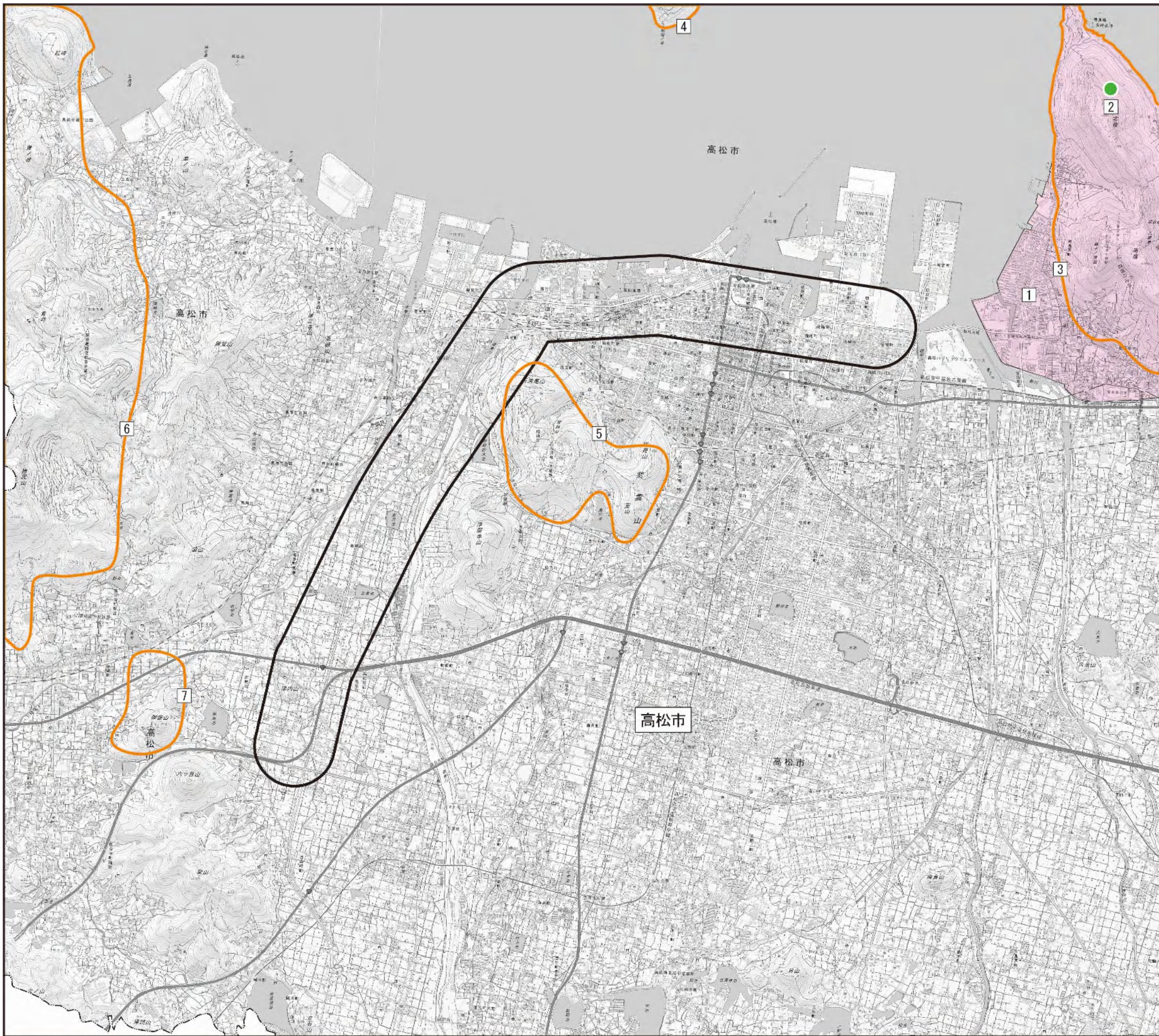
区分	記号	名称
未固結堆積物	■	泥がち堆積物
	■	砂がち堆積物
	■	砂礫がち堆積物
半固結堆積物	■	砂礫物（崖錐）
	■	砂礫および粘土（低位堆積物）
火山性岩石	■	黒雲母安山岩
	■	古銅輝石安山岩（礫破岩質安山岩）
	■	凝灰岩および凝灰角礫岩
深成岩	■	石英斑岩、文象斑岩および半花崗岩
	■	閃緑岩
	■	花崗岩

出典：「5万分の1都道府県土地分類基本調査（表層地質図）「高松南部」」（昭和49年3月、香川県）

都市計画対象道路事業実施区域

図 4-1-9 表層地質図





記号	番号	区分
	1	屋島（史跡・天然記念物）
	2	適潤性火山系暗赤色土 UDRD
	3	熔岩台地
	4	玄武岩質定山岩・柱状節理群
	5	メーサとビュートの中間型
	6	熔岩台地
	7	ビュート

出典：「高松市内の指定文化財」（令和7年7月現在、高松市創造都市推進局文化財課HP）  
 「第1回自然環境保全基礎調査 すくれた自然園 香川県」（昭和51年、環境庁）  
 「わが国の失われつつある土壌の保全をめざして～レッド・データ土壌の保全～」  
 （平成12年、日本ペドロジー学会）

都市計画対象道路事業実施区域

図 4-1-10 重要な地形及び地質分布図

